

2021年度

一般財団法人 建設業振興基金

情報化評議会 活動報告書

2022年3月

***CI-NET***<sup>®</sup>

---

Construction Industry-NETwork 建設産業情報ネットワーク  
一般財団法人建設業振興基金.



## ま え が き

一般財団法人 建設業振興基金 建設産業情報化推進センター(現経営基盤整備支援センター情報化推進室)は、建設産業情報ネットワーク(CI-NET)の恒常的な推進機関として 1992 年 4 月に設立された。本報告書は 30 年目にあたる 2021 年度の活動成果を取りまとめたものである。

活動体制は、情報化評議会の下に、CI-NET 推進上の基本的な方針を審議する政策委員会を置き、さらにその下に普及委員会、標準委員会の 2 つの専門委員会を置いて具体的な活動を行った。

CI-NET の普及については、2021 年度末(2022 年 3 月末)の時点で 15,680 社(前年度比 1,316 社増加)の企業が実用に至っている。2021 年度は、2020~2022 年度の第 4 次 3 ヶ年活動計画の 2 年度目である。その具体的な普及方策を探るために CI-NET 利用企業を対象とする電子化率調査および利用状況調査を実施した。この結果を踏まえて、優先的にアプローチすべき企業および事務局として支援すべき企業を抽出した。また、コロナ禍で電子商取引説明会等の開催が難しいため、CI-NET の普及を目的とした広報ツールの検討を実施した。

CI-NET の標準化については、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)、法改正等の社会情勢への対応として、データ項目の新設や既存データ項目の定義変更等の要望を検討し、次期実装規約(Ver.2.2 ad.0)の作成を行った。

2021 年度の活動は、会員各位や国土交通省のご支援、ご協力により大きな成果を得ることができた。ご尽力いただいた皆様に深く感謝する。本報告書が CI-NET 推進の一助となることを願うとともに、関係の皆様には今後とも一層のご協力、ご支援をお願い申し上げたい。

2022 年 3 月

一般財団法人 建設業振興基金  
情報化評議会



## 目次

1. 情報化評議会の活動体制について .....	1
2. 情報化評議会 活動報告 .....	2
2.1. 活動目的 .....	2
2.2. 活動経過 .....	2
3. 政策委員会 活動報告 .....	3
3.1. 活動目的 .....	3
3.2. 活動経過 .....	3
3.3. 活動結果 .....	4
4. CI-NET の普及拡大に向けた 3 ヶ年活動.....	5
4.1. 2020~2022 年度 CI-NET 普及活動計画 .....	5
5. 各専門委員会の活動報告(概要).....	6
5.1. 普及委員会の活動報告(概要) .....	6
5.1.1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 .....	7
5.1.2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 .....	7
5.1.3. CI-NET に関する利用調査および分析.....	8
5.2. 標準委員会の活動報告(概要) .....	9
5.2.1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス .....	9
5.2.2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の展開 .....	9
5.2.3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応 .....	10
5.2.4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査 .....	10
6. 各専門委員会の活動報告 .....	12
6.1. 普及委員会 .....	12
6.1.1. 活動テーマ .....	12
6.1.2. 活動体制 .....	12
6.1.3. 活動経過 .....	13
6.1.4. 活動結果 .....	15
6.2. 標準委員会 .....	46
6.2.1. 活動テーマ .....	46
6.2.2. 活動体制 .....	46
6.2.3. 活動経過 .....	47

6.2.4.	活動結果 .....	53
<b>7.</b>	<b>情報化評議会会員名簿 .....</b>	<b>86</b>
7.1.	情報化評議会会員(企業、団体) .....	86
7.2.	情報化評議会および各委員会名簿.....	87
7.2.1.	情報化評議会 .....	87
7.2.2.	政策委員会 .....	89
7.2.3.	普及委員会 .....	90
7.2.4.	標準委員会 .....	93
7.2.5.	事務局 .....	97

# 1. 情報化評議会の活動体制について

2021 年度の情報化評議会(CI-NET)の活動体制は下図のとおりである。(2022 年 3 月現在。)

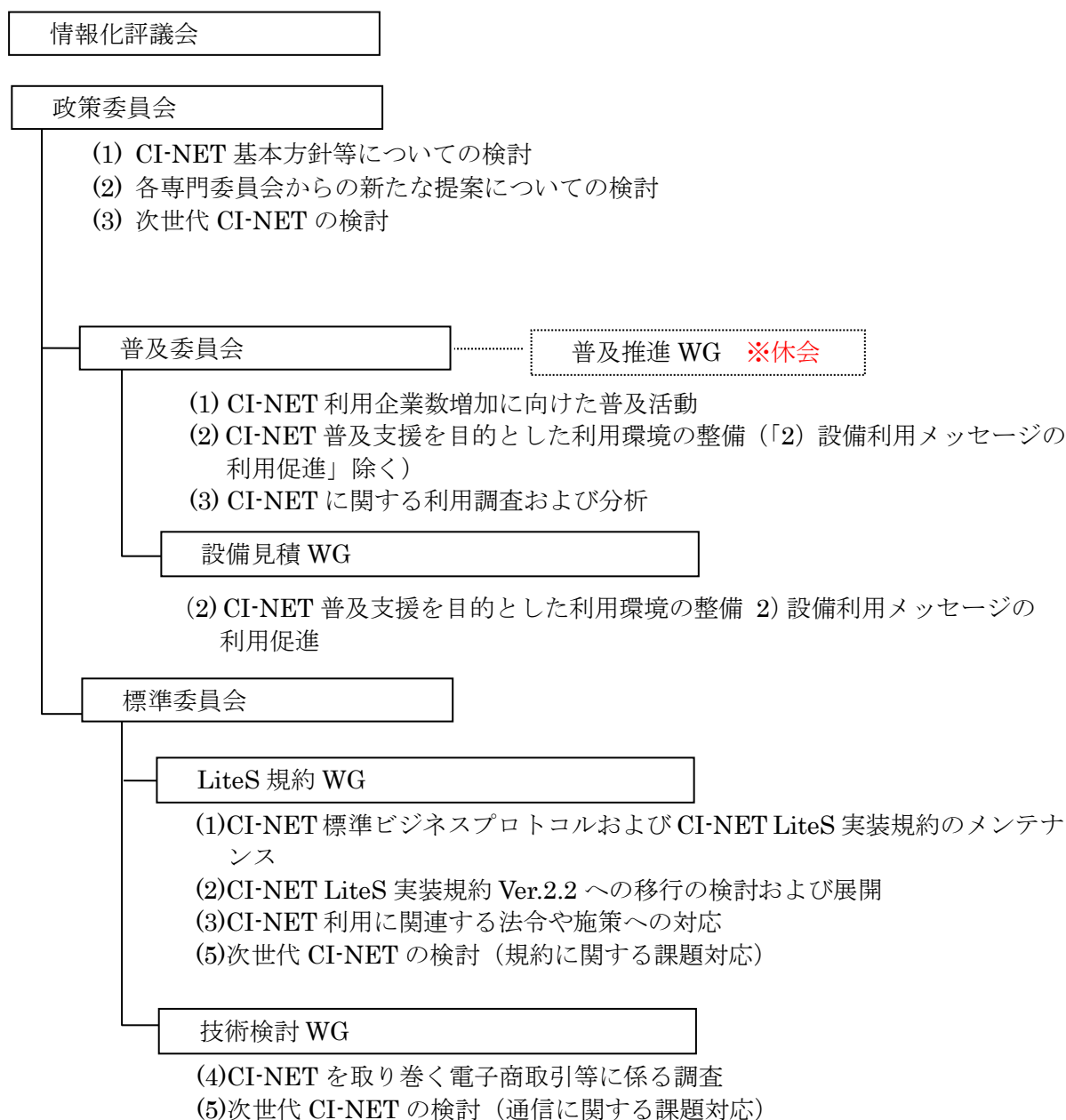


図 1-1 活動体制図

## 2. 情報化評議会 活動報告

### 2.1. 活動目的

情報化評議会は、情報化評議会が行うべき事業について審議し、意見を述べる機関として、建設業振興基金内に設置されている。会員および学識経験者のうちから建設業振興基金が委嘱した「情報化評議員」で構成される。

### 2.2. 活動経過

以下の日程で情報化評議会を開催し、CI-NETに係わる検討を行った。

開催回	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	2021 年 4 月 26 日 書面(メール)会議	(1)2020 年度 情報化評議会活動報告および収支報告について 1)活動報告 (報告) 2)事業収支 (報告) (2)2021 年度 情報化評議会 活動計画および予算について (審議) 1)活動計画 2)予算 (3)2021 年度 情報化評議会等について (報告・意見交換) 1)4 省庁 (国交省、農水省、防衛省、内閣府 沖総局 ))) が活用する電子契約システムについて (報告) 2)内閣官房 IT 総合戦略室、電子インボイスに係る取組 状況について (報告) (4)その他 1)発注企業における電子化率調査結果 (報告) 2)CI-NET 利用状況調査結果 (報告) 3)「CI-NET 導入のための参考資料」サイトアクセス件数 (報告)



### 3. 政策委員会 活動報告

#### 3.1. 活動目的

情報化評議会の下に、建設産業政策大綱の趣旨に沿って、建設業振興基金が行う支援業務、専門的に検討すべき事項の専門委員会への付託等の CI-NET に係る基本方針を審議する機関として設置されている。建設業振興基金が委嘱した学識経験者、国土交通省、業界および会員企業の代表、各専門委員会の委員長により構成される。

2021 年度の政策委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

<主な活動テーマ>

- |                          |
|--------------------------|
| 1. CI-NET 基本方針等についての検討   |
| 2. 次世代 CI-NET の検討        |
| 3. 各専門委員会からの新たな提案についての検討 |

#### 3.2. 活動経過

以下の日程で政策委員会を開催し、CI-NET に係わる検討を行った。

開催回	開催日時	主な議題
第 1 回	2021 年 4 月 7 日 14:00~16:00 建設業振興基金 5 階 502 会議室 および電子会議	(1)前回議事録(案)確認 (承認) (2)2020 年度 情報化評議会 活動報告および収支報告について (審議) 1)活動報告 ・CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(案)のデータ項目 ・CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の移行 2)事業収支 (3)2021 年度 情報化評議会 活動計画および予算について (審議) 1)第 4 次 3 カ年活動計画の修正 2)活動計画 (国交省電子契約・電子インボイス推進協議会報告含む) 3)予算 (4)2021 年度 情報化評議会の書面開催について (報告) (5)2021 年度 情報化評議会について意見交換 (6)その他 1)「CI-NET 導入のための参考資料」サイト ダウンロード件数 (報告)

開催回	開催日時	主な議題
第2回	2022年1月27日 14:00~16:00 建設業振興基金 5階 502会議室 および電子会議	(1)前回議事録(案)確認 (承認) (2)CI-NET 電子証明書の CI-NET 以外の利用について(審議) (3)国土交通省の CI-NET 導入支援に関する取組について(報告) (4)2021年度 情報化評議会 活動中間報告(概要)(審議) (5)2022年度 情報化評議会 事業計画 素案(審議) (6)CI-NET 活動成果物公開方針に基づく公開方法について(審議) (7)その他(報告) 1)2021/11/04 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ 2 2)2021/12/23 電子帳簿保存法改正のお知らせおよび CI-NET 利用の際の留意点

### 3.3. 活動結果

CI-NET の普及進展や普及活動の強化に伴い、CI-NET 利用に係る関係者の多様化への対応が求められている。2019年度に策定した第4次3ヵ年活動計画(2020~2022年度)を踏まえて、2021年度の活動を実施した。

## 4. CI-NET の普及拡大に向けた 3 ヶ年活動

### 4.1. 2020~2022 年度 CI-NET 普及活動計画

建設産業における電子商取引の普及拡大に向けて、情報化評議会では、第 1 次 3 ヶ年活動計画(2011 年度~2013 年度)、第 2 次 3 ヶ年活動計画(2014 年度~2016 年度)および第 3 次 3 ヶ年活動計画(2017 年度~2019 年度)を策定した。この活動方針のもと、CI-NET 導入検討や利用拡大を目指す企業に対する情報提供や導入・運用に関する簡易な手法の提供などを行い普及・展開を図ってきた。

第 3 次 3 ヶ年活動計画(2017 年度~2019 年度)では、3 ヶ年でゼネコン導入企業数 10 社以上増加、企業識別コード登録企業数 12,000 社以上という数値目標を設定し、電子商取引説明会、勉強会、普及ツール等の充実、関係機関との連携強化を図りながら普及活動を行ってきた。その結果、2019 年度末で新規ゼネコンは 10 社増加(2019 年度末の導入ゼネコン数:38 社)し、CI-NET 利用企業数は 12,640 社(前年度比 1,294 社増加)を達成することができた。

第 4 次 3 ヶ年活動計画(以下、「第 4 次計画」という。)では、これらの活動を踏まえ、CI-NET の更なる普及・展開に向けた取組を行った。また、上記の各 3 ヶ年活動計画においては、普及拡大に向けた取組みを主体に実施してきたが、これまでにない大幅な改訂を行った次期実装規約である CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への円滑な移行は、標準化機関として重要な取組みであるため、第 4 次 3 ヶ年活動計画においては標準化の取組みも計画の主たる取組みとして実施した。

#### 【第 4 次計画の活動目標】

- 新規ゼネコン\*導入企業数:第 4 次 3 ヶ年で 10 社以上の増加  
ゼネコン\*: 目標での指標は、元請負者として主に土木・建築工事を一式で直接請負う者をいう。
- CI-NET 利用企業数:2022 度末時点までに 15,000 社以上
- CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への円滑な移行

#### 【第 4 次計画の活動方針(案)】

##### 1.CI-NET の普及活動

- (1)CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
- (2)CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
- (3) CI-NET に関する利用調査および分析

##### 2.建設業電子商取引標準化の活動

## 5. 各専門委員会の活動報告(概要)

### 5.1. 普及委員会の活動報告(概要)

企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、2021 年度末(2022 年 3 月末)現在では、2020 年度末(2021 年 3 月末)から 4 社増加し、78 社となっている。このうち、ゼネコンは、4 社増加し 51 社となった。また、ゼネコン以外の専門工事業者にも、発注側での電子商取引運用を開始する企業が現れつつある。

【実績】 2022 年 3 月末現在

- ・ 新規ゼネコン導入企業数：2021 年度に 4 社導入  
(導入ゼネコン 51 社)

3 ヶ年間で 10 社以上の増加を目標としているため、達成率 80%。

- ・ CI-NET 利用企業数 : 15,680 社 (前年度比 1,316 社増加)

表 5-1 企業識別コード保有企業数の推移

	3 月末時点	前年度比増加社数
2020 年度	14,364 社	1,724 社
2021 年度	15,680 社	1,316 社
2022 年度	社	社
3 ヶ年増分		社

3 ヶ年間で 15,000 社以上を目標としているため、達成率 104%。

<主な活動テーマ>

1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
3. CI-NET に関する利用調査および分析

### 5. 1. 1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施した。

#### (1) 電子商取引説明会、個別支援等の実施

電子商取引説明会の開催を予定していたが、コロナ禍の影響で、電子商取引説明会はオンライン形式で開催した。また、CI-NET 事務局に問い合わせがあった企業に対して Web 会議等の個別支援を実施した。なお、完工高 300 億円以上の発注側企業に向けたアプローチは、アプローチ対象企業の抽出およびなどアプローチに係る準備を実施した。

#### (2) 2 次下請（協力会社）や種々業種（道路分野や鉄道分野等）への普及活動の実施

2020 年度の CI-NET 利用状況調査アンケートの結果より、2 次下請への展開を希望している企業（114 企業）を抽出した。抽出した企業のうち、企業規模、システム化の状況等を考慮し、EDI が有効と思われる職種を対象にアンケート調査（web 調査）を計画した。なお、アンケート自体は 2022 年度配布予定。

### 5. 1. 2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備

CI-NET 導入志向企業や利用企業に対して導入および利用拡大に向けた環境整備を行った。

#### (1) 建設業関係団体等との連携

普及拡大に向けて、国土交通省や建設業関連団体あるいは他の標準化機関等との連携を積極的に行った。

#### (2) 設備見積メッセージの利用促進

今年度設備見積 WG 第 1 回にて、Ver.2.1 での運用の態勢の整った会社から順次実運用を開始となったことを受け、各社の設備見積 Ver.2.1 の実運用の開始時期予定を確認した。また、2020 年度設備見積 WG 後に実施した、「設備見積 Ver.2.1 の実運用にあたっての詳細事項の確認」結果について、各社からの回答結果を取りまとめ、実運用の方針を整理した。

#### (3) 普及のための広報

広報に関する新たな取り組みのページを新設し、導入企業へのインタビュー記事を掲載

した(その他、2020 年度以降 CI-NET 導入企業を対象に、中堅ゼネコンとその協力会社とのインタビューも検討中)。また、導入済ゼネコンの過去の説明会資料に音声を入れた動画も掲載した。

### 5. 1. 3. CI-NET に関する利用調査および分析

CI-NET の普及状況を把握するうえで、明確な指標の基、CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因や阻害要因および利用満足度等を調査した。調査結果は、適宜、普及活動にフィードバックを行う。

#### (1) CI-NET の利用状況の把握

CI-NET の利用企業に対して、利用状況調査および電子化率調査を継続して実施し、CI-NET の利用状況を把握した。調査結果は、適宜、普及活動にフィードバックを行う。

#### (2) CI-NET の導入要因および導入阻害要因の調査

新規導入企業に対して CI-NET の導入要因に関するアンケート・ヒアリング調査を行った。一方、未導入企業に対して CI-NET の導入阻害要因の調査を行う予定だったが、未実施であったため、調査項目を検討し、2022 年度に調査を実施する。

## 5. 2. 標準委員会の活動報告 (概要)

<主な活動テーマ>

1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の展開
3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応
4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7(2014 年 10 月)(以下、「LiteS 実装規約」という。)の次期バージョン改訂に向けて、2021 年度は以下の活動を行った。

### 5. 2. 1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス

LiteS 実装規約に対する改善要求 (チェンジリクエスト。以下、「CR」という。)について審議を行い、承認された時には、これを随時公表した。さらに、承認された CR を反映し、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 (案) LiteS(以下、「次期 LiteS 実装規約」という。)を作成した。

次期 LiteS 実装規約 (暫定版) について、関係者へ意見を伺うため、意見公募 1 回 (標準委員会の委員を対象)、意見聴取 3 回 (LiteS 規約 WG コアメンバなどを対象) を実施した。

意見公募、意見聴取の結果をふまえて、暫定版であるが CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0.1 を作成した。

### 5. 2. 2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2. 2 への移行の展開

2023 年 10 月から導入されるインボイス制度に向けて、請求における消費税の算出・記載方法の見直し等の必要性が生じた。そこで、次期 LiteS 実装規約の作成および移行に向けた検討を行った。

2020 年度においては、次期 LiteS 実装規約 Ver.2.2 に円滑に移行させるため、新旧バージョンの並行運用並びに各 ASP 等のシステム改修に係る実証等を踏まえた移行計画案を検討した。しかし、2020 年度に策定した「移行計画※」では、詳細な移行手順や潜在的な課題が具体化できないため、継続して移行計画を検討した。

※ 次期 LiteS 実装規約を円滑に移行させるため、新旧バージョンの平行運用並びに各 ASP 等のシステム改修に係る実証等を踏まえた移行計画案

移行の周知に関する広報資料として、ASP ベンダ社内及び取引先への周知に関する広報資料として、「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ」を作成した。また、2022 年 1 月 1 日に施行された改正電子帳簿保存法の周知として、「電子帳簿保存法改正のお知らせおよび CI-NET 利用の際の留意点」を作成した。

### 5.2.3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応

法令遵守や働き方改革等の社会ニーズが大きくなり、建設業界を取り巻く状況は大きく変化してきている。この変化に対応した取り組みは必要不可欠である。そこで、2021 年度は、「関連する社会ニーズ（法令遵守や働き方改革等）に関する事例調査、対応策検討」「CI-NET における法令や施策への対応」を予定し、以下のとおり実施した。

「関連する社会ニーズ（法令遵守や働き方改革等）に関する事例調査、対応策検討」に関して、2021 年 9 月にデジタル庁が発足した。そこで、デジタル庁および国土交通省の動向、特に電子受発注システムの普及拡大について継続的に動向を把握することとした。

第 2 回政策委員会にて、国土交通省の資料を用い、取引環境改善のため、中小企業等においても電子受発注システムの普及拡大が促進されていることを報告した。

### 5.2.4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

#### (1) 電子インボイス推進協議会の動向調査

「電子インボイス推進協議会（EIPA）では、2023 年のインボイス制度の導入に向けて、中小企業から大企業迄幅広い事業者が共通的に使える仕組みを検討している。当仕組みでは、Peppol ※を採用している。現在は、EIPA 共通仕様 Ver.1 が検討されている。当協議会では、2022 年 6 月には、EIPA 共通仕様 Ver.2 の確定を予定されており、これは関係業界での相互通信を目標としているため、CI-NET も建設業界の代表として、EIPA 共通仕様に関する要望を整理する必要がある。そこで、当協議会との情報交換などを行った。

※ Peppol : 電子文書（受発注、請求）をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」「ネットワーク」「運用ルール」のグローバルな標準規格。欧州で実用化されているシステム。

#### (2) 電子契約の動向調査

情報化協議会が CI-NET を利用した電子商取引（EDI）を推進する一方で、国土交通省では既に電子契約システム（GECS）を取り入れている。現在、請負契約の内訳明細は参考資料程度とされており、規定された仕様はなく、紙や電子データでのやり取りが行われている。そこで、4 府省（国土交通省、防衛省、農林水産省、内閣府沖縄総合事務局）が主体となって推進している電子



契約の仕様を調査し、CI-NET の請負契約における電子契約への対応を検討することとしていたが、4府省においては、請負契約の内訳明細の仕様化は未定とのことであった。

### (3) BIM/CIMの動向調査

現在、普及を進めつつある BIM/CIM では、(公社)日本建築積算協会(BSIJ)が主体となって進めている数量拾いの自動化に伴う積算業務の自動化が想定されている。については、積算業務との関連で CI-NET としても検討すべきことがないか把握する必要がある。特に、自動積算のための BIM データのデータ交換が送信者(設計事務所、ゼネコン等)と受信者(サブコン、積算会社等)の間で実施されるとすると、BIM データの暗号化や、クラウド上での交換または送受信者間のダイレクト交換となる。その場合、現行の CI-NET 実装規約のままでは対応できないため、対応策を検討する必要がある。建設業振興基金は、BSLJ が主催する BSIJ 協議会に参加し注視している状況である。

## 6. 各専門委員会の活動報告

### 6.1. 普及委員会

#### 6.1.1. 活動テーマ

2021 年度の普及委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

<主な活動テーマ>

1. CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動
2. CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備
3. CI-NET に関する利用調査および分析

#### 6.1.2. 活動体制

2021 年度の普及委員会では、主な活動テーマごとに以下の WG を設置して活動した。

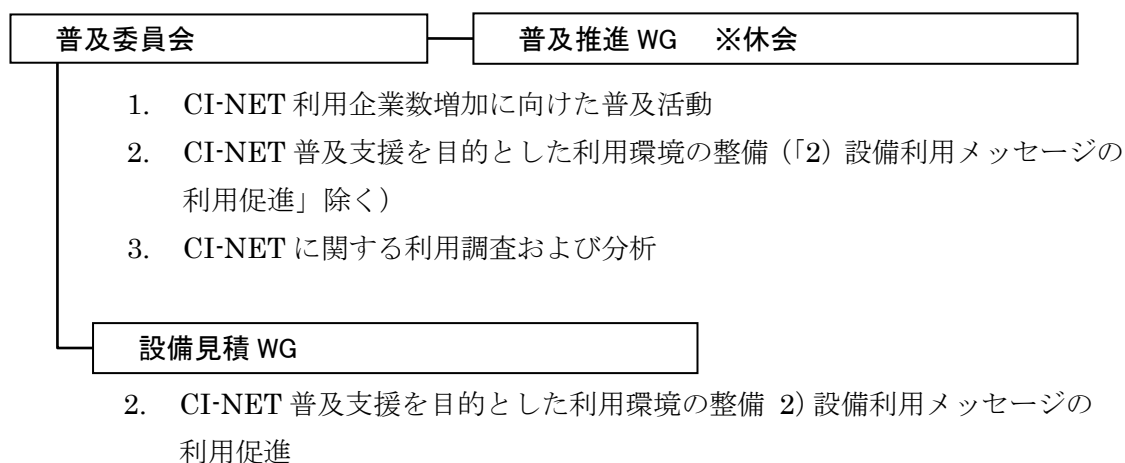


図 6-1 普及委員会の活動体制図

### 6.1.3. 活動経過

以下の日程で委員会および WG を開催し、CI-NET の普及推進に係わる検討を行った。

#### 6.1.3.1. 普及委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	2021 年 6 月 30 日 13:00~15:00 電子会議(Web 会議 ツール Zoom)	(1) 前回議事録確認 (承認) (2) 普及推進活動概況について(報告) (3) 2021 年度普及委員会活動計画について(報告) (4) 完工高 300 億円以上の発注側企業へのアプローチ状況報告について (意見交換) (5) CI-NET の新たな広報ツールについて (報告) (6) 利用状況調査および阻害要因調査の実施方針について (報告) (7) 設備見積メッセージの利用促進について (報告) (8) その他 1) 2020 年度 情報化評議会活動報告 普及委員会部分 2) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト 閲覧件数(報告)
第 2 回	2021 年 9 月 27 日 10:00~12:00 電子会議(Web 会議 ツール Zoom)	(1) 前回議事録確認 (承認) (2) 普及推進活動概況について(報告) (3) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動について(報告) (4) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備について(報告) (5) CI-NET に関する利用調査および分析について(報告) (6) その他 1) 3 カ年計画の数量目標修正について 2) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト 閲覧件数(報告)

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 3 回	2021 年 12 月 17 日 13:00~14:00 電子会議(Web 会議ツール Zoom)	(1) 前回議事録確認 (承認) (2) 普及推進活動概況について(報告) 1) 普及推進活動概況報告 2) 活動スケジュール(300 億、2 次下請、導入要因等を報告) (3) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動について(報告) 1) 第 1 回 CI-NET 電子商取引説明会報告書 (案) 2) 第 2 回 CI-NET 電子商取引説明会のご案内(詳細) (4) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備について(報告) 1) 設備見積メッセージの利用促進について 2) 普及のための広報について (5) CI-NET に関する利用調査および分析について(報告) (6) その他 1) 3 カ年計画の数量目標修正について 2) 電子帳簿保存法について 3) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト 閲覧件数(報告)
第 4 回	2022 年 3 月 25 日 13:00~14:00 電子会議(Web 会議ツール Zoom)	(1) 前回議事録確認 (承認) (2) 普及推進活動概況について(報告) (3) 活動スケジュールについて(報告) (4) 2021 年度情報化評議会活動報告 (案) について (審議) 1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 3) CI-NET に関する利用調査および分析 (5) 2022 年度情報化評議会活動計画 (案) について (審議) 1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動 2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備 3) CI-NET に関する利用調査および分析 (6) その他 1) CI-NET ホームページ 「CI-NET 導入のための参考資料」 サイト 閲覧件数

### 6. 1. 3. 2. 設備見積 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第 1 回	2021 年 7 月 15 日 15:00~17:00 電子会議	(1) 前回議事録確認 (承認) (2) 2020 年度活動報告および 2021 年度活動計画 (3) 設備見積 Ver.2.1 の実運用にあたっての詳細事項の確認結果 (4) 設備見積 WG の運営体制について(輪番制など) (5) その他・資機材コード Ver1.8 について

## 6.1.4. 活動結果

### 6.1.4.1. 実用化状況

#### (1) CI-NET LiteS 方式による実用化の推進

企業識別コード取得による CI-NET の実用化の進展状況は、**2022年3月末で15,680社** (前年度比1,316社増加) である。

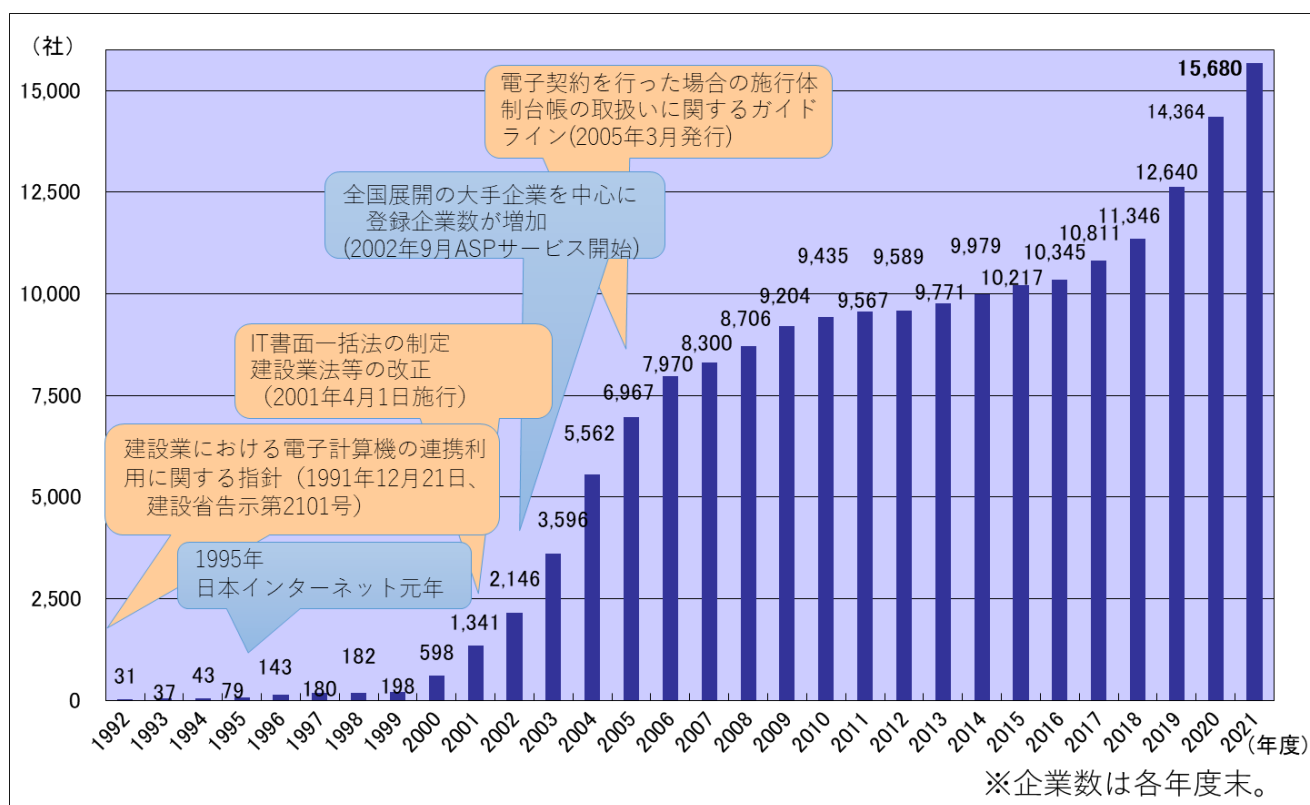


図 6-2 CI-NET 利用の企業識別コード登録企業数の推移 (2022年3月末)

#### (2) 対象業務別の実用化状況

ゼネコンにおける各業務の実用化状況は、下表の通りである。**2021年度は、新たに4社がCI-NETを導入し合計51社となった。**

また、ゼネコン以外の専門工事業者にも、発注企業側での電子商取引運用を開始する企業が現れつつある。



## 6.1.4.2. 委員会

### (1) 2022 年度活動計画の作成

2021 年度の活動計画の評価を行い、CI-NET の普及拡大に向けた 2022 年度活動計画を作成した。

## 6.1.4.3. 普及委員会（※普及推進 WG は休会）

### (1) CI-NET 利用企業数増加に向けた普及活動

普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、これまでの普及促進活動の経緯や継続課題を踏まえた、新規導入、利用範囲の拡大のための普及促進活動に関する対応策を検討・実施した。（「資料編 8.1.(1)」を参照。）

#### (a) 電子商取引説明会、個別支援等の実施

CI-NET 利用状況調査等を踏まえ、テーマを絞った電子商取引説明会を開催した。また、説明会の参加企業に対して事後アンケートを実施し、回答をもとに説明会の効果及び課題を整理した。なお、第 4 次 3 ヶ年活動計画において実施した完工高 300 億円以上の発注側企業に向けたアプローチは、引き続き実施した。

※ 2021 年度もコロナウィルスの影響が継続したため、リモート環境による説明会の開催などを試行した。また、新規導入企業への働きかけと共に、既に CI-NET 導入済み発注側企業に対し、契約業務から出来高・請求業への対象業務拡大を働きかけた。

#### a) 電子商取引説明会の開催

CI-NET 未導入の発注側企業(主にゼネコン)に対して CI-NET 導入の意識付けを図り、普及促進を奮起させ、CI-NET 導入済み企業に対しても、契約から出来高・請求まで、対象業務の拡大を図ることを目的に説明会を開催した。

なお、依然としてコロナ禍の影響が続く中、対面式の説明会の開催は困難と判断し、Web 形式による開催とした。

#### i) 第一回説明会(参加企業数：76 社、参加人数：84 名)

【テーマ(講演対象)】主に CI-NET 初心者を対象に開催

①CI-NET の概要および導入に向けた支援活動(20 分)

講演者:情報化評議会 普及委員会 富樫委員長

情報化評議会 CI-NET 事務局

②CI-NETの導入について(企業意見交換含む)(45分)

発注側企業 清水建設株式会社

受注側企業 明治大理石

CI-NET事務局

③Q&A(20分)

【説明会後のアンケート結果(抜粋)】

〈CI-NETの概要について(自由意見)〉

- ✓ CI-NETの概要が理解できよかったです。
- ✓ 概ねの概要を理解することが出来た
- ✓ 資料が判り易く纏められていた。

〈利用者の意見について(自由意見)〉

- ✓ 元請業者と下請け業者の双方の意見が聞けた点
- ✓ 実際に活用している企業のお話を聞けた点、メリットデメリットなどを聞くことができた点が良かったです。
- ✓ 実際に導入されている会社の方のお話を聞けたことがとても参考になりました。
- ✓ 特に不満はございません。何度も発信いただいておりますので、再度整理をすることができました。ありがとうございました。

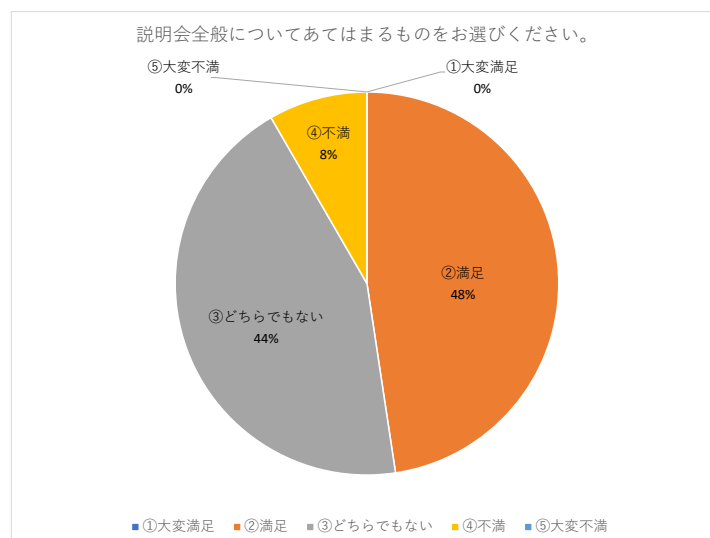


図 6-3 説明会全般への満足度

ii) 第二回説明会(参加企業数：51社、参加人数：57名)

【テーマ(講演対象)】主に CI-NET 実施企業向けに開催

①CI-NETの概要(20分)



内容: CI-NETの概要説明、インボイスの説明

担当: ご挨拶 情報化評議会 普及委員会 富樫委員長

内容 CI-NET事務局

②対象業務の拡大(契約から出来高・請求まで)、データの利活用について(40分)

内容: 契約から出来高・請求までの業務拡大の体験談等

担当: 株式会社 フジタさま、CI-NET事務局

③Q&A(10分)

担当: CI-NET事務局

#### 【説明会後のアンケート結果(抜粋)】

〈CI-NETの概要について(自由意見)〉

- ✓ 事業所や現場の具体的な事例がお聞きでき、また生々しい実情もお話し頂いていたので、わかりやすかったです。
- ✓ 実際に導入されている企業様の感想や苦勞した点などを具体的に聞いたのは、参考になりました。
- ✓ 実際に導入された方の具体的な経験やメリットデメリットを聞くことができ、イメージを膨らませることができました。また、質疑応答でより詳細な部分まで掘り下げていただき、興味深くお聞きしました。
- ✓ 現在検討しているフジタ様のお話を聴く事ができ満足しております。
- ✓ 分かりやすく、簡潔にご説明頂いたと存じます。ありがとうございました。
- ✓ 今後、導入必須のシステムであることは当然の事、他社導入事例を含め、メリットデメリットも良く分かりました。
- ✓ 今日重要な会議とぶつかって入場が遅れてしまいましたが、Webでやってくれるのが本当にありがたいです。一度途切れると興味がなくなるので。

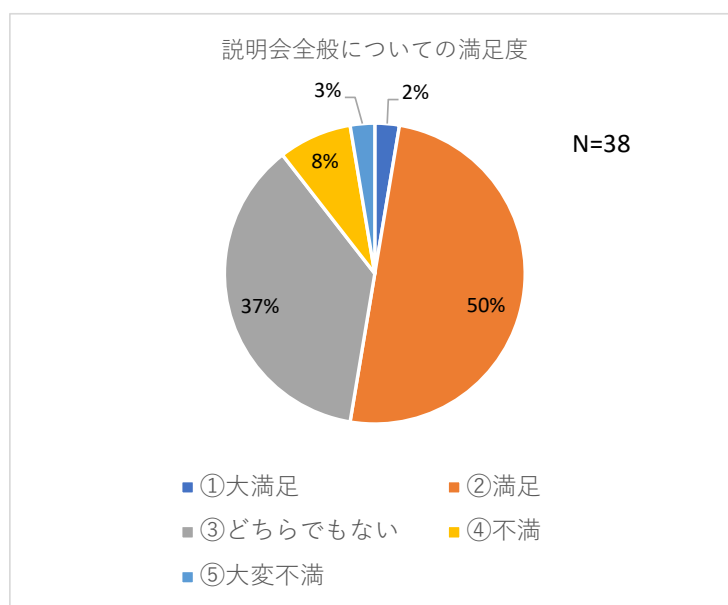


図 6-4 説明会全般への満足度

iii) 第三回説明会(参加企業数：98社、参加人数：124名)

【テーマ(講演対象)】主に CI-NET 導入予定企業向けに開催

①CI-NET の概要(15分)

内容：CI-NET 概要の説明および国土交通省の施策など

担当：ご挨拶 情報化評議会 普及委員会 佐藤副委員長

内容 CI-NET 事務局

②CI-NET 事例紹介(25分)

内容：CI-NET でできる工事請負契約外取引について

担当：LiteS 規約 WG 西村主査、レンタルのニッケン

③CI-NET 導入済みの受注側企業(協力会社)による意見交換会(25分)

内容：導入効果について

担当：受注側企業協力会社

④CI-NET 導入済みの発注側企業(ゼネコン)による電子商取引利用状況(20分)

内容：電子商取引の利用状況および契約外取引やデータの活用等の状況

担当：安藤ハザマ、大林組

⑤Q&A(10分)

担当：CI-NET 事務局

【説明会後のアンケート結果(抜粋)】

〈CI-NET の概要について(自由意見)〉

- ✓ 事務管理のスムーズな点。
- ✓ 導入会社様の運用状況を聞いたこと
- ✓ 発注者側・受注者側双方の意見を一度に聞くことが出来た点
- ✓ 実際にご利用されている受発注企業の方々より意見やどのようなものかをお聞きすることができた事。

✓ 特に導入済み受注側企業の皆さんのお話はとてもわかりやすく参考になりました。ただ実際に使用していないとわからない話もありましたので、当社も導入に向けてベンダー企業に問い合わせをすることとなりました。貴重な情報を収集できる場となりましたことを感謝いたします。

✓ 普段関わりのないかたのお話をお聞き出来る機会を頂けることは、大変ありがたい、満足しております。

✓ 途中少しもたついておりましたが、導入例や意見交換があり有意義な講習であったと思います。

✓ オンライン講習の為ハプニングはつきものですが、プログラムに沿った知識を得られたと思います。

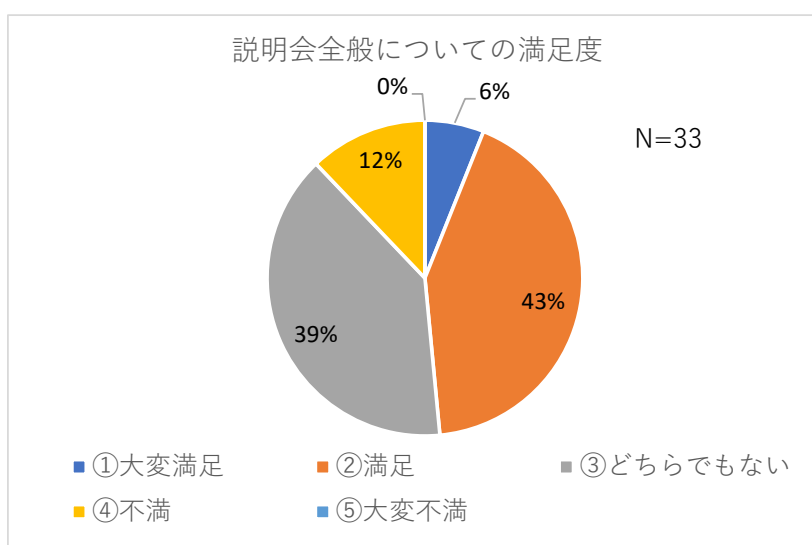


図 6-5 説明会全般への満足度

b) 個別支援の実施

オンライン電子商取引説明会の開催とは別途、CI-NET 事務局に問い合わせがあった企業に個別支援を実施した。

- ・東京都 1 社 ハウスメーカー
- ・埼玉県 1 社 ゼネコン

c) 完工高 300 億円以上の発注側企業に向けたアプローチ

第 4 次 3 ヶ年活動計画（2020～2022 年度）では、新規ゼネコン導入企業数 10 社以上、CI-NET 利用企業数 15,000 社以上とすることを目標に掲げており、目標達成に向けて完工高 300 億～2,000 億円の発注側企業(主にゼネコン)について重点的に普及拡大を進めていくことにしている。そこで、完工高 300 億～2,000 億円の発注側企業(主にゼネコン)を優先的に対応すべき企業とアプローチの方向性から分類し、具体的なアプローチ方法について検討した（第 3 次 3 ヶ年活動計画からの継続）。（「資料編 8.1.(2)」を参照。）

i) 実施方針

時期	実施内容
2021 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021 年度の活動方針に基づいて活動を開始【○○】</li> <li>＜今年度導入済み＞</li> <li>株式会社浅沼組</li> </ul>
2021 年 6 月～11 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 電話・メールにてアプローチ先を選定、社内状況を確認</li> <li>＜アプローチに向けて電話連絡＞</li> <li>株式会社松村組（6/25, 8/23）</li> <li>株式会社森本組（8/23）</li> <li>西武建設株式会社（6/23, 8/23）</li> <li>大豊建設株式会社（8/24）</li> <li>東亜建設株式会社（8/24）</li> </ul>
2021 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二回普及委員会で報告【○○】</li> </ul>
2022 年 1 月	<p>各社状況確認の簡易アンケートを実施。その結果を用いて、アプローチ対象の再整理を行い、2022 年度改めてアプローチを実施。</p> <p>【主なアンケート項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答対象は実務部門と管理部門（情報システム部門含む）</li> <li>・ 基本情報（完工高、取引件数、分野比率、集中購買の状況等）</li> <li>・ 注文書にかかる社内システム</li> <li>・ CI-NET の仕組みの認知度</li> <li>・ CI-NET を導入していない理由</li> <li>・ CI-NET の導入予定</li> <li>・ この 3 年間で導入に向けた進捗の状況</li> <li>・ 個別の支援の必要性</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p style="text-align: right;">※ 別途、導入阻害要因の分析にも活用</p>

時期	実施内容
2022 年 3 月	・活動成果取りまとめ【○】

○：事務局 ◎：WG 委員

## i) 実施結果

①電話での状況確認として、以下の会社にアプローチを行ったが、前回から大きな進展がないということで、web 会議でのアプローチを見送った。

<アプローチに向けて電話連絡>

株式会社松村組 (6/25, 8/23)

株式会社森本組 (8/23)

西武建設株式会社 (6/23, 8/23)

大豊建設株式会社 (8/24)

東亜建設株式会社 (8/24)

## ②各社状況確認の簡易アンケート

## 【主な設問】(web アンケートで実施)

- ・ 貴社について
- ・ ご回答担当者 (実務担当 [購買、調達、工務部門] ) について
- ・ ご回答担当者 (管理・システム部門担当) について
- ・ 前年度末時点の資本金
- ・ 前年度末時点の年間完工高
- ・ 貴社における事業分野の完工高の割合
- ・ 貴社が発注者である場合において、貴社と発注先 (協力会社) との間の取引の実態
- ・ 発注業務における協力会社との主な契約 (注文・請け) の手段
- ・ 協力会社よりもらう数量内訳書が電子データである割合
- ・ 「注文書」を発行 (決裁・印刷) しているシステム
- ・ CI-NET を利用した電子商取引の仕組みの認知度
- ・ これまで、どのような資料や情報を収集状況
- ・ CI-NET を利用した電子商取引への関心
- ・ CI-NET を利用した電子商取引の導入に向けて、過去三年間の社内の動向
- ・ 現在、CI-NET を利用した電子商取引を実施していない理由
- ・ Q21 でお答えいただいた課題のうち、特に貴社の課題
- ・ CI-NET を導入する動機
- ・ 今後、CI-NET を利用した電子商取引の導入予定
- ・ CI-NET の導入検討に際して、貴社にとって重要と思える課題
- ・ 支援を受けたいというニーズ

**【回答数】**

完工高 300 億円以上の企業リストのうち、連絡先を把握している企業に対してアンケートを送付し、17社（1社は2支社から回答）から回答

※ 表のソート順は、最新状況列の値(1,2,3,4)による  
※ 表中青色部  は、2021年度のアプローチ実績

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					最新状況	対応方針		
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考			ケース分類(最新)	カルテ作成
11	株式会社奥村組【済】	184,574	223,900	○	○	27大阪府	大阪府					アプローチ候補(未実施)	2		1	導入済
72	日比谷総合設備株式会社	60,794	12,881		○	13東京都	東京都						3		1	
81	松尾建設株式会社【済】	55,238	78,900	○	○	41佐賀県	佐賀県						3		1	アプローチは実施したいがないが、以前より個別で相談に対応。(導入決定済)
63	南海辰村建設株式会社【済】	39,671	32,399	○	○	27大阪府	大阪府				2019.11.8実施	本調査実施	3	○	1	導入済
75	株式会社藤木工務店【済】	31,566	40,865	○		27大阪府	大阪府	回収済み	2018.6.8 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	1	導入済
23	共立建設株式会社【済】	45,500	42,300	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2020.1.15 実施	本調査実施	2	○	1	導入済(2020年度)
21	北野建設株式会社【済】	66,298	74,457	○		20長野県	長野県						3		1	導入済(2020年度)
67	日本メックス株式会社【済】	33,488	62,200		○	13東京都	東京都								1	導入済
3	株式会社浅沼組	142,698	40,865	○		27大阪府	大阪府	回収済み	2018.6.8 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	1	導入済(2021年度)
55	東鉄工業株式会社	121,369	56,200	○		13東京都	東京都	回収済み	2018.5.22 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	
9	株式会社大本組	97,664	79,060	○		33岡山県	岡山県						3		2	
88	名工建設株式会社	88,400		○		23愛知県	愛知県	回収済み			2019.3.11 実施	本調査実施	2	○	2	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス						最新状況	対応方針	
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考	ケース分類(最新)			カルテ作成
80	松井建設株式会社	90,406	42,143	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2018.11.22 実施 2020.1.16 実施 2021/6/24 電話調査	本調査実施	2	○	2	
87	村本建設株式会社	69,100	68,827	○		29奈良県	奈良県	回収済み	2018.6.8 実施		2021/6/23電話調査	アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	2	ベンダと調整して対応
34	西武建設株式会社	74,054	80,252	○		11埼玉県	埼玉県	回収済み		電話連絡済み	2018.11.28 実施 2021/6/23電話調査 2021/8/23電話	本調査実施	3	○	2	
4	株式会社イチケン	61,720	86,513			13東京都	東京都						3		2	
2	青木あすなろ建設株式会社	82,847	159,150	○		13東京都	東京都	回収済み	2018.9.6 実施		2021/6/24 電話調査	アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	
5	岩田地崎建設株式会社	79,285	82,335	○		01北海道	北海道(東京訪問あり)	回収済み	2018.6.20 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	
79	株式会社松村組	40,500	43,197			27大阪府	大阪府(東京の事務所あり)	回収済み	2018.9.7 実施		2021/6/25 電話調査 2021/8/23電話	アプローチ候補(プレ調査実施済み)	2	○	2	ベンダと相談してまずは資料提供
47	高松建設株式会社	37,574	86,300	○		27大阪府	大阪府						1		2	
82	馬淵建設株式会社	33,189	30,878	○		14神奈川県	神奈川県						3		2	



発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス						ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考	回収済み				
8	大林道路株式会社	90,000	101,441	○	○	13東京都	東京都	回収済み			2019.9.4 実施 2020.1.17 実施	本調査実施	2	○	2		
31	ショーボンド建設株式会社	43,650	43,600	○	○	13東京都	東京都	回収済み			2020.1.17 実施	本調査実施	3	○	2		
44	大末建設株式会社	62,600	64,800	○		27大阪府	大阪府	回収済み			2019.11.8実施 2020.12.7実施	本調査実施(2回目)	3	○	2		
39	ダイダン株式会社	128,822	169,229				東京都				2020.6.23 実施	本調査実施	3	○	2		
51	鉄建建設株式会社	171,200 (売上高)	171,221	○		13東京都	東京都		2017.12.25 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	3	○	3		
66	日本道路株式会社	127,000	148,699	○	○	13東京都	東京都	回収済み			2019.9.6 実施	本調査実施	2	○	3		
57	東建コーポレーション株式会社	123,867	323,386			23愛知県	愛知県						2		3		
43	大豊建設株式会社	110,122	150,777	○		13東京都	東京都	回収済み			2019.9.9 実施 2021/6/24 電話調査 2021/8/23 電話	本調査実施	3	○	3		
15	鹿島道路株式会社	102,273	134,200	○	○	13東京都	東京都				電話連絡済み		2		3		
41	大鉄工業株式会社	91,202	95,824	○		27大阪府	大阪府						2		3		
69	日本国土開発株式会社	82,349	118,500	○		13東京都	東京都				電話連絡済み	アプローチ候補 (未実施)	2		3		
7	株式会社NTTファシリティーズ	78,474	286,400			13東京都	東京都						1		3		

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					最新状況	対応方針		
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考			ケース分類(最新)	カルテ作成
48	株式会社竹中土木	64,209	95,900	○	○	13東京都	東京都			電話連絡済み		アプローチ候補(未実施)	2		3	
92	矢作建設工業株式会社	63,236	76,652	○		23愛知県	愛知県						2		3	
35	世紀東急工業株式会社	63,000	74,176		○	13東京都	東京都						2		3	
24	栗本建設工業株式会社	62,000	18,900		○	27大阪府	大阪府						3		3	
95	株式会社横河ブリッジ	60,619	77,155	○	○	12千葉県	千葉県						3		3	
50	TSUCHIYA株式会社	52,000	70,700	○	○	21岐阜県	岐阜県	回収済み	実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	3	
19	木内建設株式会社	50,700	53,500			22静岡県	静岡県	回収済み			2019.3.12 実施	本調査実施	3	○	3	
46	第一建設工業株式会社	50,616	47,900	○		15新潟県	新潟県	回収済み	2018.6.11 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	3	
68	日本建設株式会社	44,409	77,700			13東京都	東京都						3		3	
10	奥村組土木興業株式会社	39,829	54,600	○	○	27大阪府	大阪府						2		3	
37	仙建工業株式会社	37,279	39,300	○		04宮城県	宮城県		2017.6.10 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	1	○	3	
90	株式会社森組	36,345	34,791	○		27大阪府	大阪府						2		3	
16	株木建設株式会社	35,628	34,000	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2018.11.21 実施	本調査実施	3	○	3	
13	株式会社ガイアート	35,859	45,830	○	○	13東京都	東京都						3		3	
12	オリエンタル白石株式会社	35,113	46,900	○	○	13東京都	東京都						3		3	
93	株式会社ヤマト	33,673	40,500		○	10群馬県	群馬県						2		3	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考				
25	株式会社合田工務店	30,877	50,300			37香川県	香川県						2		3	
1	アイサワ工業株式会社	30,691	26,600	○		33岡山県	岡山県						3		3	
36	株式会社銭高組	127,900 (売上高)	132,700	○		27大阪府	大阪府		2018.3.8 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	1	○	3	ベンダに引渡
91	株式会社森本組	3,620	36,200	○		27大阪府	大阪府	回収済み			2019.11.8実施 2021/8/23電話	本調査実施	3	○	3	
77	前田道路株式会社	14,811	237,812	○	○	13東京都	東京都	回収済み				アプローチ候補 (アンケート実施済み)	3	○	3	
32	日鉄エンジニアリング株式会社 (2019.4.1社名変更)	180,000	340,400		○	13東京都	東京都						3		4	
29	佐藤工業株式会社	125,575	139,623			13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2019.01.30 実施	本調査実施	3	○	4	
17	川田工業株式会社	52,000	9,610		○	16富山県	富山県						3		4	
33	スターツCAM株式会社	50,926	195,100			13東京都	東京都						3		4	
30	JFEシビル株式会社	48,910	109,000			13東京都	東京都						3		4	
18	関東建設工業株式会社	48,012	60,000			10群馬県	群馬県						3		4	
26	広成建設株式会社	47,387	58,497	○		34広島県	広島県		2018.6.11 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	3	○	4	
61	トヨタT&S建設株式会社	37,980	51,841			23愛知県	愛知県						2		4	
14	株式会社角藤	37,043	60,100		○	20長野県	長野県						3		4	
6	株式会社植木組	35,711	40,100	○	○	15新潟県	新潟県		2017.6.21 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	2	○	4	
71	パナソニック産機システムズ株式会社	34,012	166,800			13東京都	東京都						2		4	

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考				
27	株式会社駒井ハルテック	34,000	6,619		○	13東京都	東京都						3		4	
20	岐建株式会社	33,416	40,175			21岐阜県	岐阜県						3		4	
22	九鉄工業株式会社	31,618	35,700	○	○	40福岡県	福岡県		2017.9.13 実施			アプローチ候補(プレ調査実施済み)	3	○	4	
28	佐田建設株式会社	30,682	30,600			10群馬県	群馬県						3		4	
52	東亜建設工業株式会社	144,900	181,800	○		13東京都	東京都	回収済み		電話連絡済み	2019.02.01 実施 2021/8/24 電話とメール	本調査実施	3	○	4	
64	株式会社NIPPO	198,139	220,640			13東京都	東京都						3			
40	日鉄テックスエンジニアリング株式会社(2019社名変更)	150,848	285,565			13東京都	東京都						3			
56	東洋建設株式会社	126,594	148,759	○		13東京都	東京都						3			
54	東芝キャリア株式会社	126,400	101,818			14神奈川県	神奈川県						3			
62	株式会社ナカノフード建設	116,588	104,456	○		13東京都	東京都						3			
74	不二サッシ株式会社	109,000	98,137		○	14神奈川県	神奈川県						3			
60	飛鳥建設株式会社	105,901	134,800	○	○	13東京都	東京都						3			
73	株式会社ピーエス三菱	88,427	92,627	○	○	13東京都	東京都						3			
42	大日本土木株式会社	84,683	91,300	○		21岐阜県	岐阜県						3			
99	株式会社LIXIL	81,903	891,337		○	13東京都	東京都						3			
38	大成ロテック株式会社	80,262	121,200	○	○	13東京都	東京都						3			
58	東洋熱工業株式会社	78,085	87,400		○	13東京都	東京都						3			

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ベンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ 3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	日建連会員	企業識別コード取得	都道府県コード	本社所在地(訪問先)	ステータス					ケース分類(最新)	カルテ作成	最新状況	対応方針
								アンケート	プレ調査	アポ取り状況	アプローチ(回数)	その他備考				
98	ライト工業株式会社	75,872	106,210	○	○	13東京都	東京都						3			
101	若築建設株式会社	66,628	107,830	○		13東京都	東京都						3			
53	東亜道路工業株式会社	59,115	109,123	○	○	13東京都	東京都						3			
76	株式会社不動テトラ	58,715	63,218	○		13東京都	東京都						3			
65	日特建設株式会社	56,529	65,516	○	○	13東京都	東京都						3			
100	りんかい日産建設株式会社	53,222	68,863	○		13東京都	東京都						3			
49	株式会社丹青社	52,381	56,763			13東京都	東京都						3			
84	三菱マテリアルテクノ株式会社	50,900	56,050			13東京都	東京都						3			
83	水谷建設株式会社	41,228	16,000		○	24三重県	三重県						3			
94	ユニオン建設株式会社	35,856	43,200	○		13東京都	東京都						3			
97	寄神建設株式会社	34,000	15,200	○	○	28兵庫県	兵庫県						3			
96	横河ソリューションサービス株式会社	33,653	99,393			13東京都	東京都						3			
70	株式会社長谷工リフォーム	31,480	38,070		○	13東京都	東京都						3			
85	みらい建設工業株式会社	30,953	30,300	○		13東京都	東京都						3			
89	株式会社守谷商会	30,718	19,000	○		20長野県	長野県						3			
78	真柄建設株式会社	30,074	25,700			17石川県	石川県						3			
	(株)小竹組(旧:小竹興業株式会社)		12,693			37香川県	香川県									

(b) 2次下請(協力会社)や種々業種(道路分野や鉄道分野等)への普及活動の実施

従来のゼネコンと1次下請(協力会社)間での導入・運用に加えて2次下請(協力会社)を受注者とした場合や、道路分野や鉄道分野などの業種での導入に向けた調査および普及活動に取り組んだ。

a) 調査目的

CI-NETの普及促進を図るため、従来のゼネコンと1次下請(協力会社)間での導入・運用に加えて1次下請-2次下請間の取組や、道路分野や鉄道分野などの業種での導入に向けた調査および普及活動に取り組む。なお、道路分野や鉄道分野などの業種での導入に関しては、これまでの活動を踏まえると有効な対象と考えにくいため、2021年度は2次下請(協力会社)への展開に重点を置いた。

b) 調査実施手順

i) CI-NET 利用状況調査アンケートの分析

2020年度のCI-NET利用状況調査アンケートの結果より、2次下請への展開を希望している企業(114企業)を抽出した。抽出した企業のうち、企業規模、システム化の状況等を考慮し、EDIが有効と思われる職種を検討した。

ii) 追加アンケートの実施

i)で抽出した企業に対するアンケート調査(web調査)を計画した。なお、アンケート自体は2022年度配布予定。(2021年度CI-NET利用状況調査アンケートでは、同様の設問を追加。)

1) 2次展開を希望するに至った理由について

2020年度のCI-NET利用状況調査アンケートで「2次下請への展開を希望している」と回答した背景を教えてください。(複数回答)

- ① 業務効率化のため
- ② 協力会社から要望があったため
- ③ コロナ禍でのテレワーク対応のため
- ④ その他( )

2) 2次展開の現状について(実施済み、実施予定、停滞中等)

その後、「2次下請への展開」はどのような状況になっていますでしょうか。

- ① すでに実施済み

- ② 実施に向けて調整中 (→具体的に行っていること: )
- ③ 特に状況はかわらず、進捗はない

3) 2次展開を実施する上での問題点について

実際に調整してみて、問題だと感じた点があれば教えてください。(進捗がない場合はその理由。)(複数回答)

- ① どう動いていいかわからない
- ② 協力会社の対応能力
- ③ 導入・運用にかかるコスト
- ④ その他 ( )

4) 2次展開に向けて必要な資料、サポートについて

建設業振興基金では、2次展開に向けて検討を進めていく予定です。その際に必要となる資料やサポートについて教えてください。

- ① 建設業振興基金のサポートが欲しい (→どのような?)
- ② 検討に必要な資料が欲しい (→どのような?)
- ③ その他 ( )

5) 基金での検討への協力の可否 (検討会への参加可否)

現在基金では、2次展開に向けた意見交換会を企画しています。意見交換会に参加いただくことは可能でしょうか。(意見交換会は web 会議を想定。各社の対応・検討状況やその中での課題認識、基金として支援すべき内容の提案等が議題)

- ① 参加可能
- ② 参加不可
- ③ 意見交換会の内容によって検討

**(2) CI-NET 普及支援を目的とした利用環境の整備**

CI-NET 導入志向企業や利用企業に対して導入および利用拡大に向けた環境整備を行った。

**(a) 建設業関係団体等との連携**

普及拡大に向けて、国土交通省や建設業関連団体あるいは他の標準化機関等との連携を積極的に行った。

a) 施工体制台帳ガイドラインの改定(案)の作成および調整

国土交通省との調整を継続的に実施した。(今年度の進捗はなし)

<方針(案)の概要>

- 3. 電子契約を行った場合の工事現場に備え付ける施工体制台帳の取扱いについて
  - ・現場代理人等の誓約書を添付することで、施工体制台帳に添付する契約書の原本性を担保できるか国土交通省で検討する。また、契約書書面の写しに対して誓約書で原本性を担保することの必要性についても国土交通省で検討する。
  - ・工事現場にPC、プリンタ等が設置されておらず電子契約の内容を確認できない環境があることの是非について、国土交通省で検討する。
  - ・電子契約と書面による契約が混在し、施工体制台帳としての一覧性が確保されないことに対する措置として、書面に統一する方法だけではなく、書面契約、電子契約双方を電子データに統一する方法で一覧性を確保することの是非について、国土交通省で検討する。
  
- 4. 電子契約の場合の公共工事発注者に提出する施工体制台帳の写しの取扱いについて
  - ・「4.電子契約を行った場合の公共工事発注者に提出する施工体制台帳の写しの取扱いについて」は、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律に基づいて記載されているため、電子納品ガイドラインで規定されている事前協議とは関連がない。
  - ・行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(行政手続オンライン化法)第3条の規定が意図するものを国土交通省より明示する。
  - ・施工体制台帳の写しを紙で提出することが義務付けられているわけではない。電子的な方法での提出を推奨するために、電子でもよいというような文言を入れる方法もある。電子納品ガイドラインに基づいた事前協議の考え方は、ガイドライン改訂後のガイドラインの解説で示せばよいのではないかと。

(b) 設備見積メッセージの利用促進

受注側から発注側への設備見積回答メッセージを利用した実運用が活発に行われ普及が進むように、運用のための共通ルールを整備した。

a) 設備見積 Ver.2.1 の実運用開始時期予定について

設備見積 WG 第1回 2021/07/15 で、Ver.2.1 での運用の態勢の整った会社から順次実運用を開始となった。それに基づき、各社の設備見積 Ver.2.1 の実運用の開始時期予定を確認した。



2021年12月時点で、ベンダーは概ね2022年4月、ゼネコンはパッケージソフトの対応時期に依存、自社開発のサブコンは概ね2022年6月で対応との回答。

表 6-2 設備見積 Ver.2.1 の実運用開始時期予定

会社名	立場	設備見積 Ver.2.1 の実運用開始時期予定	その他連絡事項等	備考
和田特機株式会社	ベンダー	現状販売中のオプションプログラムで対応可能		Tetra21 を提供
協栄産業株式会社		2022年4月より開始予定		K-ESCORT を提供
株式会社シーエスエー		2022年4月より開始予定		積算らいでんを提供
株式会社コンプケア		2022年1月より開始予定		みつもりくんを提供
株式会社コスモ・ソフト		未提出		PLANEST-ef を提供
株式会社大林組	ゼネコン	未定	設備協力会社様からのデータ送付可能になれば随時対応	Tetra21 を使用
清水建設株式会社		Ver.2.1 への移行体制準備は完了	窓口担当者で連絡先の一覧が欲しい	Tetra21 を使用
戸田建設株式会社		2021年4月以前より、Ver.2.1 データ受け入れ態勢はできております。あとは設備協力会社様より Ver.2.1 を頂きながら、弊社内ソフトの調整が場合により、必要になってくるか、と考えております。		K-ESCORT を使用
株式会社熊谷組		首都圏は、オプション購入テスト済み		Tetra21 を使用
株式会社安藤・間		※未提出		Tetra21 を使用
鹿島建設株式会社		※未提出		Tetra21 を使用
大成建設株式会社		未定		K-ESCORT を使用
株式会社竹中工務店		※未提出		自社開発
株式会社フジタ		開始は未定である。		スタック3(協栄)
東光電気工事株式会社		サブコン	2022年6月より開始予定	
新菱冷熱工業株式会社	未定			自社開発

会社名	立場	設備見積 Ver.2.1 の実運用開始時期予定	その他連絡事項等	備考
住友電設株式会社		現在、弊社積算システムを再構築中につき、新システムがリリースされ次第の対応となります。リリースは、2022 年度上期中を予定。		自社開発
株式会社関電工		2021 年 11 月より開始予定		自社開発
株式会社サンテック		未定	Tetra21 を使用していますが、特にソフトの変更等必要無いため現状対応可能	Tetra21 を使用
株式会社きんでん		2022 年 1 月より開始予定	・ゼネコンの運用開始時期を教えてください。 ・ゼネコンの運用開始時期が分かれば、本番前に導通テストを行いたい。	自社開発
東洋熱工業株式会社		Ver.2.1 への移行体制準備は完了	各ゼネコン様が求められれば提出する準備は既に整っております。	自社開発
三建設備工業株式会社		※未提出		pickup
大成温調株式会社		※未提出		PLANEST-ef
ダイダン株式会社		※未提出		PLANEST-ef
高砂熱学工業株式会社		※未提出		PLANEST-ef
株式会社雄電社		※未提出		みつもりくん dee
須賀工業(株)		※未提出		PLANEST-ef

b) 設備見積 Ver.2.1 の実運用にあたっての詳細事項の確認結果

2020 年度設備見積 WG 第 2 回(2020 年 12 月 17 日)後に実施した、「設備見積 Ver.2.1 の実運用にあたっての詳細事項の確認」について、各社からの回答結果を取りまとめ、方針を整理した。

【B：ルール化提案への回答結果を踏まえた方針】

	対象	方針
①	内訳明細仕様行の数量・単価・金額・定価	必須項目でないのでタブで飛ばしで (NULL を入れるわけではない) 数字の“0”を入れないようにプログラム改修する。
②	内訳明細本体行の品名・名称欄	品名・名称欄は省略せず、必ずデータを入れるようにプログラム改修する。

※ ただし、プログラム改修期間が必要

【C：運用目標への回答結果を踏まえた方針】

	対象	方針
①	内訳明細本体行の定価欄で定価未入力の場合	タブで飛ばしで (NULL を入れるわけではない) 数字の “0” を入れないようにプログラム改修することが望ましい。
②	型番号の情報	品名・名称欄でなく、仕様・規格欄にいれることが望ましい。(データ作成時の留意事項。プログラム改修による対応は任意。)
③	文字間のスペース	文字間のスペースは用いないことが望ましい。(データ作成時の留意事項。プログラム改修による対応は任意)
④	名称と規格のマルチ	マルチ 1 への入力が望ましい。(データ作成時の留意事項。システムでのマルチ対応は不要) 実装規約は、[1213]品名・名称マルチ 1 と [1214]規格・仕様・摘要]マルチ 1 が上段に出力、マルチ 2 が下段に出力。設備見積は単段のみ使用なので、[1213]品名・名称マルチ 2 と [1214]規格・仕様・摘要]マルチ 2 を下段に出力するのが望ましい。 (マルチ 1 は、使用しないことが望ましい)
⑤	内訳仕様行の名称欄	空とすることが望ましい。(順次プログラム改修対応)
⑥	見積書データ DAT の内容と見積書紙面の内容	並び順を合わせる。(順次プログラム改修対応)

(c) 普及のための広報

これまでのCI-NET 普及のための広報ツールの改訂に加えて、新たな広報ツールの検討および作成を実施した。(「資料編 8.1.(3)」を参照。)

a) 広報に関する新たな取り組みのページについて(インタビュー記事)

広報に関する新たな取り組みのページを新設した。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>



上記のトップページの【バナー一覧】より、広報に関する新たな取り組みのバナーをクリック願います。

<https://ci-net.kensetsu-kikin.or.jp/arata/index.html>

広報に関する新たな取り組みのページの中に奥村組様のインタビュー記事掲載している。  
第2回インタビューについては、中堅ゼネコンとその協力会社とのインタビューも検討中である。(2020年度以降 CI-NET 導入企業7社候補)(発注者と受注者セット)

**INTERVIEW** CI-NET導入企業に聞く

**企業プロフィール PROFILE**  
**(株)奥村組 OKUMURA CORPORATION**  
本社を大阪府大阪市阿倍野区に置く建設会社(ゼネコン)。  
免震技術やトンネル施工技術に定評がある。  
CI-NETは2019年に導入。現在、協力会社のCI-NET導入を積極的支援している。  
利用業種:注文書発行業務 CI-NET取引社数:約800社

**「契約の迅速化、郵送手間の削減等の効果を実感し始めています」**

**建設業振興基金 (以下、基金)** まず、CI-NET導入の経緯についてお聞かせください。

**株式会社奥村組 (以下、奥村)** 建設業界における電子商取引の標準の仕組みであることから、2017年に経営層からのトップダウンで導入検討指示がありました。すぐに検討専門部署を中心にシステムのベンダー等から情報収集を行った上で、2018年4月に正式に導入決定をし、導入に向けた作業を始めました。

**基金** CI-NET導入前、業務における具体的な問題や解決すべき課題には、どのようなものがありましたか。

**奥村** 協力会社との契約にあたって、印刷、押印、郵送、請求回収、書類保管に大きなマンパワーやコスト等がかかっていました。CI-NETの導入により、これらを削減できると考えました。

**基金** CI-NETの導入にあたり、担当の部門・専任の担当者設置など、どのような体制を組まれましたか。

**奥村** 管理部門の効率化推進グループと情報システム部(いずれも現在はICT統括センターに統合)が中心となって、工事部門、購買部門と連携して検討を進めました。導入を決定した2018年4月からはベンダーの選定、協力会社への導入説明会の準備など、約1年半にわたって準備を進め、2019年9月に一部先行導入、同年11月に全社本格運用を開始しました。

**基金** CI-NETの導入にあたり、既存の社内システムをどのように連携させましたか。また、システムの自社開発をしましたか。

**奥村** 基幹システムの改修を行い、注文書のデータ入力を協力会社のCI-NET導入・未導入に関わらず同一の処理が行えるようにするとともに、C-TRADE(※)と連携できるようにしました。また、CI-NET登録手続きの効率化、および電子契約率のモニタリングが可能なCI-NET業者管理システムを自社開発し、導入しています。(※)当社が導入しているCI-NETを利用するためのシステム

**基金** 注文書の発行において紙文書と電子データが混在することになりますが、どのように対応していますか。

**奥村** 先ほど述べたとおり、注文書のデータ入力処理は、協力会社のCI-NET導入・未導入による違いはありませんが、注文書の発行は紙文書と電子データで処理が異なりますので、これまで、注文内容により工事部門もしくは購買部門で行っていた注文書発行業務を、購買部門に集約して行うように変更し、工事部門の負担軽減と効率化を図りました。

**基金** 今後のCI-NET活用について展望をお聞かせください。

**奥村** 注文書発行業務にCI-NETを導入してから1年以上が経過し、徐々にではありますが電子契約率の向上とともに、契約の迅速化、郵送手間の削減等の効果を実感し始めています。将来的には、見積りや出来高請求業務での利用を目指していますが、先ずはその基礎固めとして、取引件数が多い協力会社をターゲットとした導入推進活動を実施し、電子契約率の向上に努めたいと考えています。また、CI-NETで取引するために協力会社と事前に取り交わしておく必要がある「データ交換協定書」については、紙文書のままであるので、今後の電子化を振興基金さんに期待したいところです。

**基金** 協力会社へ伝えたいことはありますか。

**奥村** CI-NETの導入は元請事業者だけでなく、協力会社においても印紙税や郵送・保管にかかるマンパワー、コスト、スペースの削減、契約の迅速化などのメリットがあります。導入には様々な手続きが必要で、敬遠されがちですが、前向きに導入を検討していただきたいと思っています。

**基金** 最後に、エピソードなどあれば、お教えてください。

**奥村** 協力会社向けのCI-NET導入説明会を8都府県で計24回開催しました。計680社が参加し、CI-NET導入に前向きな姿勢を示す会社が多い一方、少額発注が多い会社にとってはCI-NET導入のメリットが小さいということや、手続きが煩雑であるといった意見もいただきました。CI-NET事務局には、導入手続きを簡素化し、利用がより使いやすい仕組みとすることを要望します。

**お問い合わせ先**  
一般財団法人 建設業振興基金 経営基盤整備センター 情報化推進室 CI-NET担当  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2F館  
tel.03-5473-4573, fax.03-5473-4580, E-mail: ci-net@kensetsu-kikin.or.jp

**一般財団法人 建設業振興基金**

図 6-6 作成したインタビュー記事

b) 広報に関する新たな取り組みのページについて(動画配信)

導入済ゼネコンの過去の説明会資料に音声を入れ、動画とする。それを新たな取り組みのページに掲載。(オンラインセミナー、CI-NET 説明会の代替として活用)

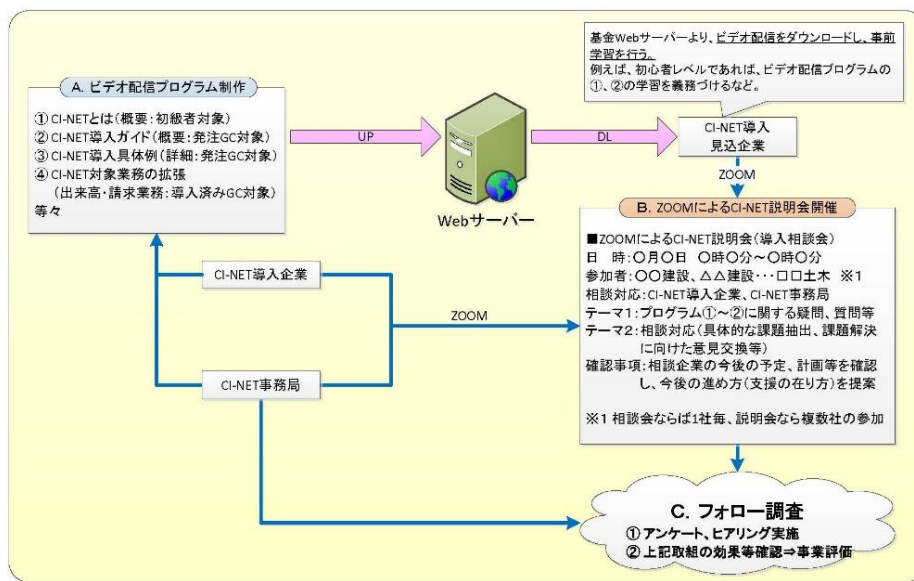
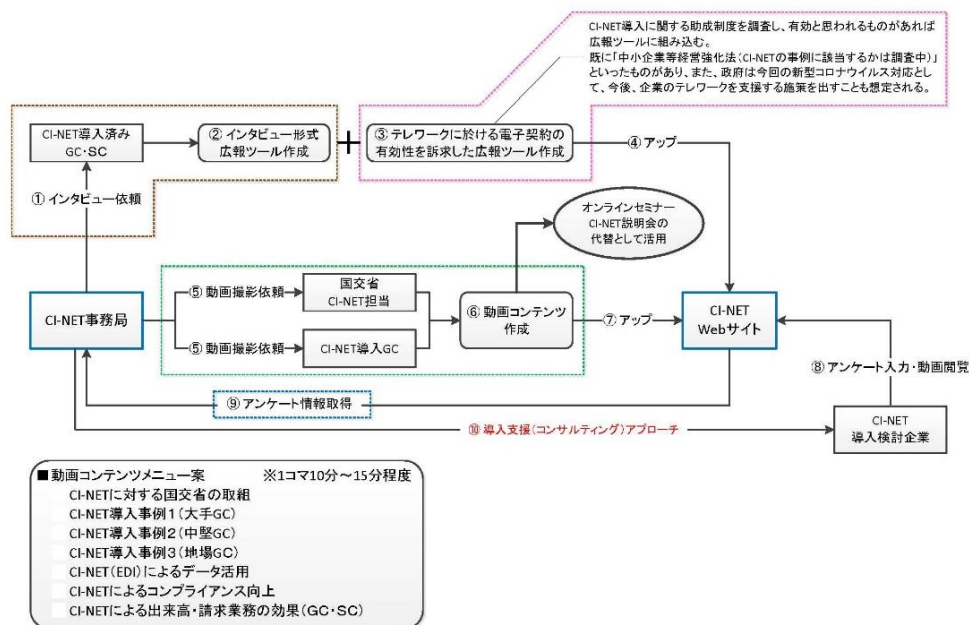


図 CI-NET説明会(相談会)の新たなスキーム

図 6-7 広報ツールの検討

### (3) CI-NET に関する利用調査および分析

CI-NET の普及状況を把握するため、CI-NET 導入企業に対して調査を実施した。調査結果は、適宜、普及活動にフィードバックを行う。

#### (a) CI-NET の利用状況の把握

CI-NET の利用企業に対して、利用状況調査および電子化率調査を継続して実施し、CI-NET

の利用状況を把握した。また、調査項目の検討についても行った。

a) **CI-NET 電子化率調査**

CI-NET の普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、各ゼネコンの導入状況や利用拡大の状況を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討した。(「資料編 8.1.(4)」を参照。)

i) **調査目的**

CI-NET の普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、各企業の導入状況や利用拡大の状況を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討する。なお、普及状況の調査は、回答に偏りが生じないよう規模ごとに複数企業に調査を行うものとし、下記に示す調査項目を調査するものとした。

ii) **調査対象**

CI-NET 利用企業 32 社を対象に、CI-NET で利用されている業務メッセージおよび CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題について調査を行った。

表 6-3 CI-NET 電子化率調査結果

参考:電子化率(概要)【合計、建築、土木】

合計	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位:件)	30	833,551	537,526	64.5%
②契約金額 (単位:百万円)	28	7,139,749	5,251,211	73.5%
③出来高件数※1 (単位:件)	17	978,897	690,864	70.6%
④出来高金額※2 (単位:百万円)	16	4,123,922	3,345,852	81.1%
⑤取引業者数 (単位:社)	28	82,592	29,708	36.0%

建築のみ	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位:件)	30	653,120	467,979	71.7%
②契約金額 (単位:百万円)	28	5,383,918	4,324,097	80.3%
③出来高件数※1 (単位:件)	17	754,754	583,227	77.3%
④出来高金額※2 (単位:百万円)	16	3,257,088	2,812,636	86.4%
⑤取引業者数 (単位:社)	28	57,336	23,973	41.8%

土木のみ	回答数	紙+電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位:件)	26	180,431	69,547	38.5%
②契約金額 (単位:百万円)	24	1,755,831	927,114	52.8%
③出来高件数※1 (単位:件)	16	224,143	107,637	48.0%
④出来高金額※2 (単位:百万円)	15	866,834	533,216	61.5%
⑤取引業者数 (単位:社)	25	25,260	5,738	22.7%

※1 1契約に対して通常複数月に渡る出来高報告があるため累計件数

※2 出来高報告に上がった金額計(重複なし)



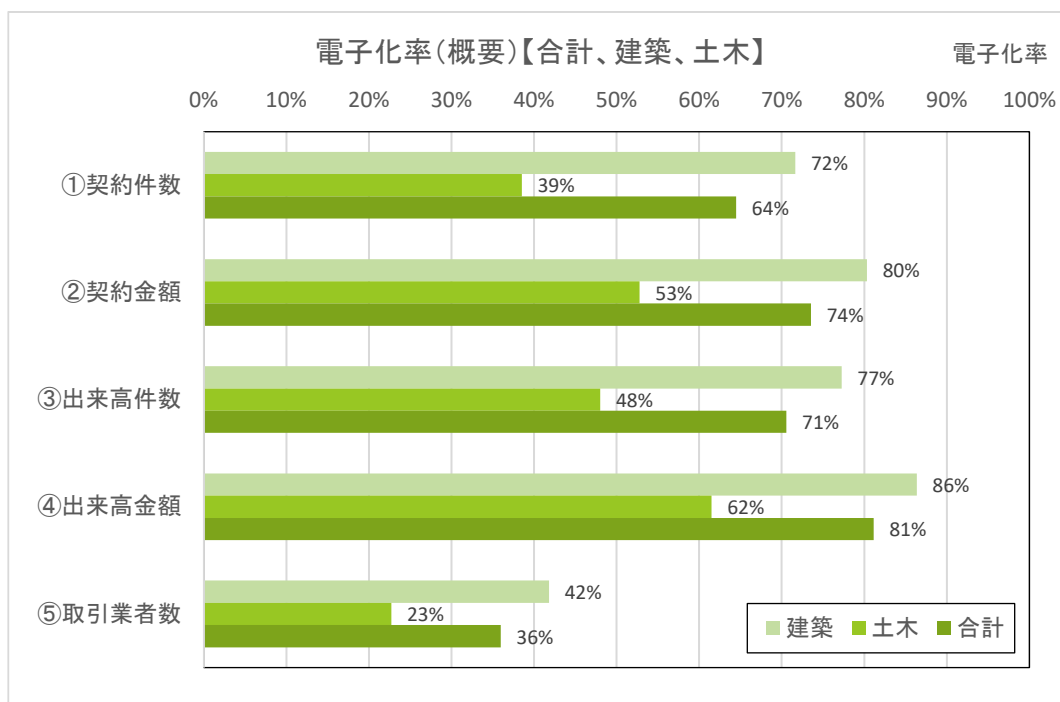


図 6-8 電子化率（概要）【建築、土木、合計】

b) CI-NET 利用状況調査

CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題を把握するために利用状況調査を実施した。（「資料編 8.1(5)」を参照。）

i) アンケート実施概要

- 実施目的  
CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題把握
- 実施対象  
CI-NET 電子証明書利用企業のうち、電子証明書取得更新手続き以外の目的での使用を許諾している企業 6,300 社
- 実施時期  
2021 年 11 月 25 日～2021 年 12 月 10 日
- 回収状況  
全回答数 : 2,209 社  
回収率 : 35.1%

(b) CI-NET の導入要因および導入阻害要因の調査

CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因および導入阻害要因について調査を行い、分析を実施した。

a) 実施方針

i) 調査目的

CI-NET 新規導入企業および未導入企業に対して CI-NET の導入要因および導入阻害要因について調査を行い、分析を実施する。

ii) 調査対象

調査対象は、2020 年度以降 CI-NET を導入した企業（導入する予定の企業）と、検討を進めているものの導入に至っていない企業を対象とした。

①CI-NET を導入した企業（導入する予定の企業）：2020 年度以降 CI-NET を導入した企業

- ・ 共立建設
- ・ 宇佐美組
- ・ 北野建設
- ・ 浅沼組
- ・ 藤木工務店※
- ・ 東急建設※
- ・ 松尾建設※
- ・ 前田建設工業※
- ・ 川口建設※

※ ヒアリング調査を実施

②導入に至っていない企業：完工高 300 億円以上の企業のうち、アプローチしたものの導入に至っていない企業から抜粋

b) 実施結果

i) 導入要因の調査結果

調査は、事前にメールベースで回答いただき、必要に応じて web ヒアリングを実施。

ii) 導入阻害要因の調査結果

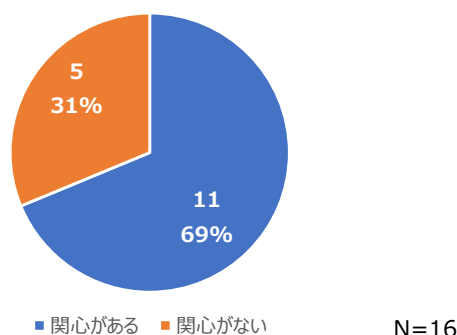
完工高 300 億円以上の企業のうち、導入に至っていない企業すべてに対して状況確認アンケート（メール・電話）を配布し、阻害要因を分析した。また、その結果を踏まえて特徴的な企業を選定したうえで詳細の調査を実施予定とした。（2022 年度、300 億円企業アプローチを合わせて実施。）

【アンケート結果（抜粋）】

（質問）CI-NET を利用した電子商取引に関心がありますか？

⇒ 比較的関心は高い。

CI-NETを利用した電子商取引への関心

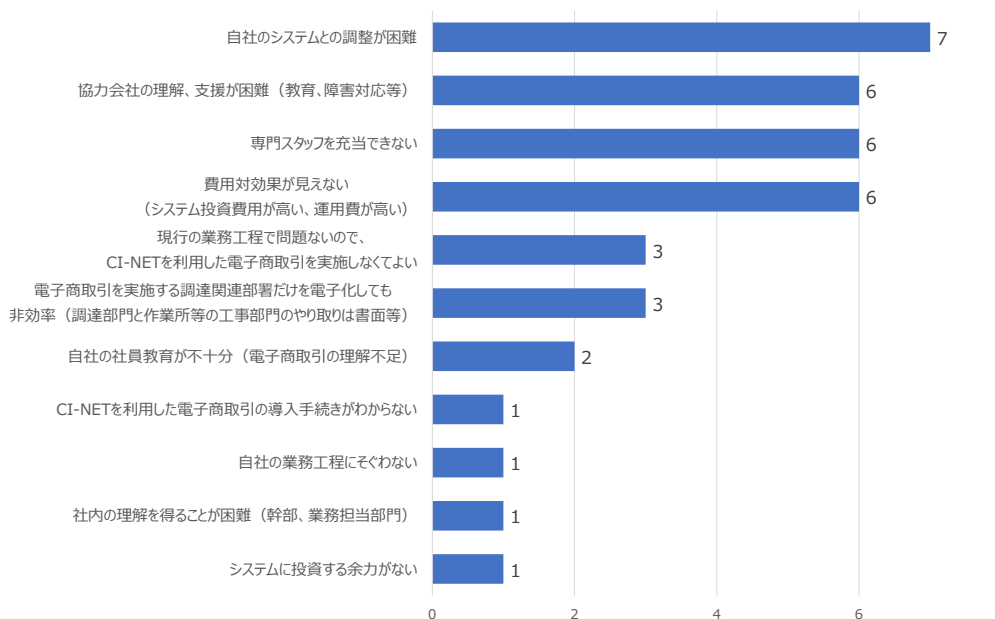


（質問）現在、CI-NET を利用した電子商取引を実施していない理由

⇒ 自社システムとの調整、協力会社の理解、導入に向けた専門スタッフの充当、費用対効果が見えない（社内説明できない）という理由でできていない。

CI-NETを利用した電子商取引を実施していない理由

複数回答可



## 6. 2. 標準委員会

### 6. 2. 1. 活動テーマ

2021 年度の標準委員会の主な活動テーマは、以下のとおりである。

<主な活動テーマ>

1. CI-NET LiteS 実装規約のメンテナンス
2. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 への移行の展開
3. CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応
4. CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

### 6. 2. 2. 活動体制

2021 年度の標準委員会では、主な活動テーマごとに以下の WG を設置して活動した。

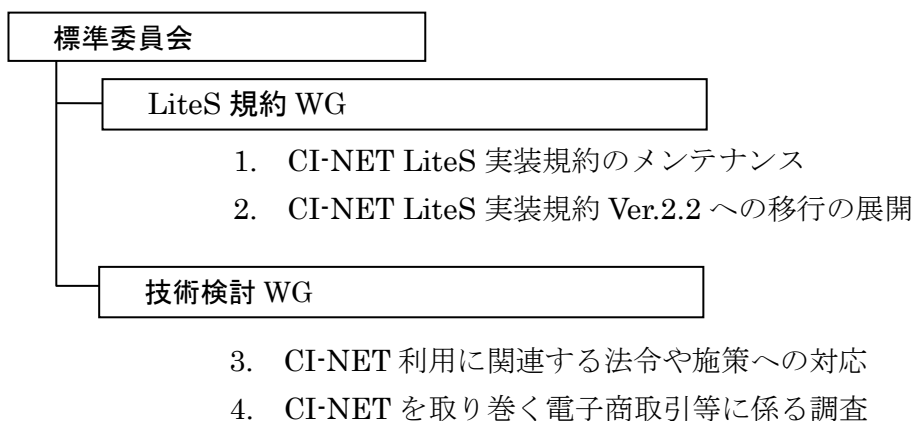


図 6-9 標準委員会の活動体制図

## 6.2.3. 活動経過

以下の日程で委員会およびWGを開催し、CI-NETのビジネスプロトコルおよびLiteS実装規約の改訂に係わる検討を行った。

### 6.2.3.1. 標準委員会

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	2021年6月10日 15:00~16:30 建設業振興基金 7階 7階役員会議室 および電子会議	1. 前回議事録(案)の確認(承認) 2. CI-NET LiteS実装規約 Ver.2.2ad.0改訂チェンジリスト(CR)(審議) (1) 承認になったものを取り下げるCR ① L-2020-032 データ項目の新設の取り下げ(L-2020-004にて承認) ② 欠番 ③ L-2020-042[1314]請求完了区分 コード:8、打切(最終回)の取り下げ (2) Ver.2.2 ad.0に策定するCR ④ L-2020-030[1438]リースレンタル区分等の名称変更 ⑤ L-2020-035 データ項目の新設([1389]発注者代表者役職名) ⑥ L-2020-036 データ項目の新設([1317]打切精算区分コード) ⑦ L-2020-038 新設データ項目のマルチ明細項目番号 ⑧ L-2020-039 建築積算、建築見積、設備見積、設備機器のメッセージはトランスレータに不適用 ⑨ L-2020-043 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの拡張子の改訂 ⑩ L-2020-041 取引区分コードのコード改訂および計算仕様 11 L-2020-045 データ項目の新設(インボイス制度に係るデータ項目) 12 L-2020-046 データ項目の新設(基本契約メッセージに係るデータ項目)

会議名	開催日時、場所	主な議題
		13 L-2020-047 データ項目の新設 (契約外メッセージに係るデータ項目)
		14 L-2020-037CR 別添①データ項目定義、CR 別添②適用メッセージ
		15 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 のデータ項目順序 「データ項目定義と運用の詳細」部分 「メッセージごとの使用データ項目」部分 「指針・参考資料 CSV インタフェース資料」部分
		16 L-2020-042 [1314]請求完了区分 コード: 8、打切(最終回) の新設の取り下げによる計算仕様 (L-2019-004 出来高、請求メッセージにおける出来高金額、請求金額算定方法_(ABCD 方式)_の改訂)
		17 インボイス 取引年月日対応について
		3. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2ad.0 改訂に係る報告 ① 情報化評議会(CI-NET)報告 2020 年度報告と 2021 年度報告の範囲 ② 実装規約公開のスケジュールについて
		4. 2021 年度 情報化評議会 活動計画(案)について(報告)
第 2 回	2021 年 12 月 21 日 10:00~12:00 建設業振興基金 3 階 基金 3 階 302 会議室および電子会議	1. 前回議事録確認 承認 LiteS 規約 WG 第 1 回 2021/06/08(月) 標準委員会第 1 回 2021/06/10(水) 事前送付により確認は省略 委員会(WG も含む)後の対応 報告
		2. 次期実装規約(Ver.2.2 ad.0)に係る整理 (1) 実装規約に係るもの 1) トランスレータ試験 報告 2) 出来高金額、請求金額算定方式 ABCD 方式のうち、D 方式 報告 3) 記載方法 報告 (2) 指針・参考資料に係るもの 1) CSV インタフェース・ファイルおよび契約外一括 CSV インタフェース・ファイル 審議 ① CSV インタフェース・ファイル

会議名	開催日時、場所	主な議題
		② 指針・参考資料 本文
		2) 帳票レイアウト 審議
		出来高請求書、立替金、契約外請求書
		合意打切申込および合意打切精算請求書帳票イメージ 計算仕様
		3. 次期実装規約(CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(Ver.2.2 ad.0))のために確定すべき資料状況(次期実装規約移行も含む) 報告
		・優先順に記載する。
		・未決事項に関しては、LiteS 規約 WG コアにて案の検討を行う。
		・CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行スケジュールについては、遅延が発生しており、見直しが必要である。 LiteS 規約 WG コアにて行う。
		(1) データ項目 確定済み
		(2) CSV インタフェース・ファイルおよび契約外一括 CSV インタフェース・ファイル
		(3) 帳票レイアウト(出来高・請求、立替記、契約外請求)
		(4) 実装規約 Ver.2.2 ad.0 本文 未確定
		① CI-NET 標準データコード (CD) を巻末に集約 未記載
		② 立替金を別の章立て 未記載
		③ 出来高金額、請求金額算定方式 ABCD 方式のうち、D 方式での[1393]前回迄累積消費税額計、[1094]調整後契約金額計および[1103]今回迄累積請求金額計の使用の是非および計算方法 未確定
		(5) 移行に係る共存ルールと共存期間送受信方法 未確定
		① 移行ルール、共存期間での送受信イメージ 確定
		② 移行前月と今月のデータのやり繰り C 確定、A、B、D 未確定
		4. その他 報告
		① CR の扱い (CR として取り扱うのか否か、扱う場合の起票の方法・タイミング、承認の方法・タイミン

会議名	開催日時、場所	主な議題
		グ等) の明確化が課題。
第 3 回	2022 年 3 月 17 日 10:00~12:00 建設業振興基金 7階役員会議室および 電子会議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前回議事録確認               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 出来高金額、請求金額算定方式における累積消費税額等の算出について</li> </ol> </li> <li>2. 次期実装規約(Ver.2.2 ad.0.1)               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公表</li> <li>(2) 未修正部分                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 指摘に対する未対応部分がある 参考 2</li> <li>② 化粧について未完了部分がある(表、図等の泣き別れ、奇数ページから開始、項番、図表番号等の不整合、フォント不整合、Ver.2.1 ad.7 で記載がなかった文章語句に対して削除すべきだが取り消し線が残っているもの、等)</li> <li>③ 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の構成</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 次期実装規約 指針・参考資料(Ver.2.2 ad.0.1)               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) S-2021-001 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース機能に関する追記(タグ No.付き方式 (TXT))および「D.参考資料 I .CSV インタフェース機能」部分の記載内容</li> <li>(2) D.参考資料に記載する帳票レイアウト</li> </ol> </li> <li>4. 次期実装規約への移行に係る課題               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 移行に係る共存ルールと共存期間送受信方法                   <ol style="list-style-type: none"> <li>① 移行ルール、共存期間での送受信イメージ</li> <li>② 移行前月と今月のデータのやり繰り</li> </ol> </li> <li>(2) 自社構築企業と ASP 間での導通テスト(2023/1~か?)</li> </ol> </li> <li>5. 2021 年度情報化評議会活動報告 標準委員会部分 (案)</li> <li>6. 2022 年度情報化評議会活動計画 標準委員会部分(案)               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 2022 年度では、検討途上であった、CI-NET LiteS 実装規約準拠とは?を検討するか伺う。</li> <li>② 2021 年度は、実装規約改正を機動的に検討するために LiteS 規約 WG コアを運用したが、2022 年度は本来の姿である審議決定機関の標準委員会と緻密な検討が必要な際に諮る LiteS 規約 WG にて活動することとしたい。</li> </ol> </li> <li>3. その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 建設工事の見積送付について電磁的方法の明確化</li> </ol> </li> </ol>



### 6.2.3.2. LiteS 規約 WG

会議名	開催日時、場所	主な議題
第1回	2021年6月8日 15:30~17:00 建設業振興基金 2階 203 会議室お よび電子会議	1. 前回議事録(案)の確認(承認) 2. CI-NET LiteS 実装規約 CR(審議) <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 承認になったものを取り下げる CR</li> <li>① L-2020-032 データ項目の新設の取り下げ (L-2020-004にて承認された項目)</li> <li>② L-2020-033 データ項目の新設の取り下げ (L-2020-024にて承認された項目)</li> <li>③ L-2020-042[1314]請求完了区分 コード:8、打切(最終回)新設の取り下げ</li> <li>(2) Ver.2.2 ad.0 に策定する CR</li> <li>④ L-2020-030[1438]リースレンタル区分等の名称変更</li> <li>⑤ L-2020-035 データ項目の新設 ([1389]発注者代表者役職名)</li> <li>⑥ L-2020-036 データ項目の新設 ([1317]打切精算区分コード)</li> <li>⑦ L-2020-038 新設データ項目のマルチ明細項目番号</li> <li>⑧ L-2020-039 建築積算、建築見積、設備見積、設備機器のメッセージはトランスレータに不適用</li> <li>⑨ L-2020-043 工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの拡張子の改訂</li> <li>⑩ L-2020-041 取引区分コードのコード改訂および計算仕様</li> <li>⑪ L-2020-045 データ項目の新設 (インボイス制度に係るデータ項目)</li> <li>⑫ L-2020-046 データ項目の新設 (基本契約メッセージに係るデータ項目)</li> <li>⑬ L-2020-047 データ項目の新設 (契約外メッセージに係るデータ項目)</li> <li>⑭ L-2020-037CR 別添①データ項目定義、CR 別添②適用メッセージ</li> <li>⑮ CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 のデータ項目順序 資料 2-15 「データ項目定義と運用の詳細」部分</li> </ul>

会議名	開催日時、場所	主な議題
		「メッセージごとの使用データ項目」部分 「指針・参考資料 CSV インタフェース資料」部分 ⑩ L-2020-042 [1314]請求完了区分 コード:8、打切(最終回) の新設の取り下げによる計算仕様 (L-2019-004 出来高、請求メッセージにおける出来高金額、請求金額算定方法_(ABCD 方式)_の改訂) ⑪ インボイス 取引年月日対応について 3. 情報評議会 2020 年度報告 2(審議) 4. CI-NET LiteS 実装規約課題(報告) 5. CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行スケジュール
第2回	2021年12月21日 ※ 第2回標準委員会と合同開催 10:00~12:00 建設業振興基金 3階 基金3階302 会議室および電子会議	
第3回	2022年3月17日 ※ 第3回標準委員会と合同開催 10:00~12:00 建設業振興基金 7階役員会議室および電子会議	

### 6.2.3.3. 技術検討WG

2021度は、CI-NET LiteS 実装規約の大幅改定があり、技術検討WGの検討の優先度が下がったため、WG自体は開催していない。

## 6.2.4. 活動結果

### 6.2.4.1. 標準委員会

LiteS実装規約に関連する改善要求(以下、「CR」という。)、移行計画について、標準委員会にて審議した。

### 6.2.4.2. LiteS規約WG

#### (1) CI-NET LiteS実装規約のメンテナンス

標準BPおよびLiteS実装規約に対するCRについて審議を行い、承認された時には、これを随時公表した。作成したCRは表6-4を参照のこと。※議論の対象は2021年度に作成したCRも含まれる。

評議会関係者から広く意見を募るため、次期LiteS実装規約(暫定版)を公表し意見を収集した。具体には、意見公募1回(標準委員会の委員を対象)、意見聴取3回(標準委員会コアメンバーなどを対象)を実施した。

意見公募、意見聴取で収集した意見のうち、軽微な修正や事務局内で検討可能なものは反映を行い、審議が必要なものはCRを作成し、標準委員会およびLiteS規約WGで審議した。作成したCRは表6-4を参照のこと。また、資料編8.2.1.1にCRを掲載している。

上記の結果をふまえて、暫定版であるがCI-NET LiteS実装規約 Ver.2.2 ad.0.1を作成した。

表 6-4 2021 年度に提出した改善要求(CR)

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2020-028	[1438] リースレンタル区分、 [1439] 取引区分名のデータ項目名の変更	立替金のフローも改訂する。	2021/4/6 第 3 回標準委員会 LiteS 規約 WG、設備見積 WG 合同会議にて承認	2021/4/6 第 3 回標準委員会 LiteS 規約 WG、設備見積 WG 合同会議にて承認  2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) L-2020-030 と類似の内容のため、取り扱いを事務局にて確認。  2021/07/09 2021/06/10 に承認となったが、L-2020-030 に含まれるので、取り下げとする。  2021/7/16 取り下げ CR を起案する (取り下げ CR ナンバー: L-2021-017)	承認
L-2020-029	データ項目の新設: [1642] 受注者 JV 工事フラグ、 [1641] 受注者 JV 構成企業名	受注者側にも JV 形態はあり得るため [1642] 受注者 JV 工事フラグ、 [1641] 受注者 JV 構成企業名のデータ項目の新設	2021/4/5 第 3 回標準委員会 LiteS 規約 WG、設備見積 WG 合同会議にて取り下げ	2021/4/6 第 3 回標準委員会 LiteS 規約 WG、設備見積 WG 合同会議にて取り下げ	取り下げ

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2020-030	データ項目の復活と名称変更	<p>L-2021-001 において新設が取り下げられた下記の二項目について、再度新設することとし、データ項目名称を変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [1438] リース レンタル区分 → [1438] 取引大分類</li> <li>・ [1439] 取引区分名 → [1439] 取引小分類</li> </ul>	<p>LiteS 規約 WG 第 6 回 (2020 年度標準委員会第 3 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催) に提出。</p> <p>下記対応をもって、承認とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改訂内容 2 の変更は取り下げとする。</li> <li>・ 改訂内容 3 の変更は取り下げとし、各データ項目の摘要欄や例示を充実させることで、曖昧な解釈や誤解の発生を防止することとする。</li> <li>・ 「[1054] 契約不適合責任期間」もデータ項目に変更があったため、本 CR に追記する。</li> </ul> <p>2021/5/31 CR を修正。 2021/6/8 LiteS 規約 WG にて審議予定。</p>	<p>2020 年度 標準委員会第 3 回 (LiteS 規約 WG 第 6 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催) に提出。</p> <p>下記対応をもって、承認とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改訂内容 2 の変更は取り下げとする。</li> <li>・ 改訂内容 3 の変更は取り下げとし、各データ項目の摘要欄や例示を充実させることで、曖昧な解釈や誤解の発生を防止することとする。</li> <li>・ 「[1054] 契約不適合責任期間」もデータ項目に変更があったため、本 CR に追記する。</li> </ul> <p>2021/5/31 CR を修正。2021/6/10 第 1 回標準委員会にて審議予定。</p> <p>2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) 前回議事録で承認された L-2020-028 との関連を明らかにする。</p> <p>(2021/6/18) L-2020-028 の取り扱いは確認中</p> <p>(2021/7/16) L-2020-028 は取下げとする (取下げ CR ナンバー: L-2021-017)</p>	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-001	データ項目の新設の取り下げ (L-2020-004 にて承認された項目)	<p>・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019 年度来、標準委員会/LiteS 規約 WG のもと、データ項目の新設・変更を検討</p> <p>・ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では 2023 年 4 月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見</p> <p>・改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約 WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論(当該会議は、2 月下旬~4 月上旬にかけて週次で開催(計 6 回))</p> <p>上記の背景に基づき、過去に承認された CR のうち、データ項目の新設に関する CR(L-2020-004)を取り下げることが求められた。</p>	<p>LiteS 規約 WG 第 6 回(2020 年度標準委員会第 3 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催)に提出。</p> <p>使用しないデータ項目のうち、新設しないデータ項目を追記し、承認とする。</p> <p>2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →承認</p>	<p>2020 年度 標準委員会第 3 回(LiteS 規約 WG 第 6 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催)に提出。</p> <p>使用しないデータ項目のうち、新設しないデータ項目を追記し、承認とする。</p> <p>2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →承認</p>	既承認を無効とする承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-002	データ項目の新設の取り下げ (L-2020-024 にて承認された項目)	<p>・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019 年度来、標準委員会/LiteS 規約 WG のもと、データ項目の新設・変更を検討</p> <p>・ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では 2023 年 4 月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見</p> <p>・改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約 WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論(当該会議は、2 月下旬~4 月上旬にかけて週次で開催(計 6 回))</p> <p>上記の背景に基づき、過去に承認された CR のうち、データ項目の新設に関する CR(L-2020-024)を取り下げることが求められた。</p>	<p>LiteS 規約 WG 第 6 回(2020 年度標準委員会第 3 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催)に提出。</p> <p>使用しないデータ項目のうち、新設しないデータ項目を追記し、承認とする。</p> <p>2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →承認。会議に重複が判明したため、欠番(=取下げ)として取り扱い</p>		取下げ

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-003	データ項目の新設の取り下げ (L-20xx-xxx) ※承認元 CR 不明	<p>・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して、2019 年度来、標準委員会/LiteS 規約 WG のもと、データ項目の新設・変更を検討</p> <p>・ベンダ様、自社構築会社様より、「発注企業に対して、変更する費用負担の納得感がられない」、「当初案では 2023 年 4 月の運用開始が困難」などから、大幅な改修は困難と意見</p> <p>・改めて、次期実装規約の改訂方法について検討。検討は、重要度も容量も大きく、早期に行う必要があるため、LiteS 規約 WG コア会議を企画し、主にデータ項目の新設・変更を議論(当該会議は、2 月下旬~4 月上旬にかけて週次で開催(計 6 回))</p> <p>上記の背景に基づき、過去に承認された CR のうち、右記のデータ項目の新設を取り下げることが求められた。</p>	<p>LiteS 規約 WG 第 6 回(2020 年度標準委員会第 3 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催)に提出。</p> <p>使用しないデータ項目のうち、新設しないデータ項目を追記し、承認とする。</p>	<p>2020 年度 標準委員会第 3 回(LiteS 規約 WG 第 6 回、設備見積 WG 第 3 回と合同開催)に提出。</p> <p>使用しないデータ項目のうち、新設しないデータ項目を追記し、承認とする。</p> <p>2021/5/24 コア会議議事録(2021/4/22)より、取り下げで良いとされたことを確認したため、「状態」を「取下げ」に修正。</p>	取下げ



管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-004	データ項目の新設 ([1389]発注者代表者役職名、 [1317]打切精算区分コード)	L-2021-001 にて取り下げとなった下記項目のうち、下記二項目は必要であるとの意見を受け、新設することとした。 ・ [1389] 発注者代表者役職名 ・ [1317] 打切精算区分コード	LiteS 規約 WG コア 021/05/13[1317] 打切精算区分コード は、別 CR L-2021-005 西村主査、岩村副主査分離する  2021 年度 LiteS 規約第 2 回 (2021/06/08) →データ項目新設の根拠を提示する。少なくとも電子契約等を利用するものに係る電子署名法の要件、ユーザニーズを提示する(事務局にて確認中)。	2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) →提示のみ審議はしない  ※会議後に、ベンダの開発規模に比べて、大手ゼネコン 4 社からのニーズが低いことが判明したため、当 CR を取り下げることが決定  2021/06/18 Ver. 2.1 ad. 7 にてやり繰りできていること、システム改修、費用の過多のことを考慮して、L-2021-004 は取り下げとする。	取下げ
L-2021-005	データ項目の新設 ([1317]打切精算区分コード)	L-2021-001 にて取り下げとなった下記項目のうち、下記は必要であるとの意見を受け、新設することとした。 ・ [1317] 打切精算区分コード	2021 年度 LiteS 規約第 2 回 (2021/06/08) →承認	2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) →承認	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-006	CR 別添①データ項目定義 & CR 別添②適用メッセージの確定	<p>2021 年 2 月移行、各データ項目の定義、適用メッセージについて、大幅な見直しが求められた。</p> <p>そのため、最終的なデータ項目の定義を CR 別添①、適用メッセージを CR 別添②の通りとする。</p> <p>2021/05/20 依頼・回答(申込・承諾)のそれぞれ対のメッセージのデータ項目を合わせる。</p>	<p>2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →承認</p>	<p>2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →第 1 回 LiteS 規約 WG での下記指摘事項に対応し、その後メールにて委員へ展開することで、承認とする。</p> <p>①標準委員会、LiteS 規約 WG、設備見積 WG (2021 年 4 月 5 日開催) にて、L-2020-031 が類似の項目で挙げられているため、L-2021-006 との関連性を明確にする。</p> <p>②L-2020-031 を修正することで本 CR の変更内容を包含するため、本 CR は欠番とする。</p> <p>2021/6/18 L-2021-006 の取り扱いは確認中。</p> <p>2021/7/9 ともに CR 別添①データ項目定義一覧、②摘要メッセージ一覧通りに策定していることを示すものである。</p> <p>ただし L-2020-031 は、CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad. 8 に戻す前のインボイス対応以外の新設をも含んだものであり、L-2021-006 は Ver. 2.1 ad. 8 に戻す内容を基礎にしたものである。</p> <p>時期、内容の違いがあり、ともに承認となっているが、L-2021-006 は L-2020-031 の上書きの模様となる。</p> <p>2021/7/16 L-2020-031 は取下げとする(取下げ CR ナンバー:L-2021-019)</p>	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-007	L-2021-007 新設データ項目のマルチ明細項目番号	<p>データ項目の新設に際し、CII シンタックスルール 1.51 においてマルチ明細項目番号が不足していたため、再配置の必要があった。</p> <p>改訂内容</p> <p>■MA1 ⇒ MD に変更 X1613 今回支払金額内ファクタリング金額内訳 X1614 今回支払金額内ファクタリング支払日内訳 X1615 今回支払金額内ファクタリング決済日内訳 X1616 今回支払金額内ファクタリング金額摘要</p> <p>■MA2 ⇒ MH に変更 X1630 支払通知内容問い合わせ先</p> <p>■MA3 ⇒ ML に変更 X1631 支払通知記載事項摘要</p> <p>■MA4 ⇒ MN に変更 X1365 適用課税分類コード X1366 適用消費税率 X1397 適用区分別明細金額計 X1398 適用区分別消費税額</p>	<p>2021 年度 LiteS 規約第 2 回 (2021/06/08) →以下を追記して承認 「建築積算はトランスレータを使用しないため、使用していないマルチ項目明細番号を、活用することとした。」ということを追記する 類似の内容である L-2020-025 の取り扱いを取り下げとするかは事務局にて確認する</p>	<p>2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) →承認 第 1 回 LiteS 規約 WG の下記指摘事項に対応し、その後メールにて委員へ展開することで、承認とする (2021/06/21 送信済み)。 ・CR に、「建築積算はトランスレータを使用しないため、使用していないマルチ項目明細番号を、活用することとした。」ということを追記する。 ・類似の内容である L-2020-025 の取り扱いを取り下げとするかは事務局にて確認する。</p> <p>2021/6/21 ・L-2021-007 は、LiteS 規約 WG (2021/6/8) 議事録 (案) に添付し送付済み。 ・L-2020-025 の取扱いは確認中。</p> <p>2021/7/16 ・L-2020-025 は取下げとする (取下げ CR ナンバー: L-2021-018)</p>	承認

2022 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-1  
2022 年 4 月 27 日~5 月 12 日

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-008	設備見積、設備機器見積メッセージは、実装規約には記載するが、トランスレータは適用しない	標準委員会合同 2021/04/05 決定、「建築積算依頼/回答のように、設備見積依頼/回答、設備機器見積依頼/回答のメッセージは、実装規約には記載するが、トランスレータは適用しない旨を記載する。」件に関して、重要なことですので、CR の作成する	2021 年度 LiteS 規約第 2 回 (2021/06/08) →承認	2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) →承認。建築積算依頼/回答は、実装規約へ移動する。	承認
L-2021-009	取引区分コードのコード改訂および計算仕様取り下げ	L-2020-001 (CR 取引区分コードのコード改訂) は 2020 年度標準委員会第 1 回にて承認されたが、L-2021-010 (取引区分コードのコード改訂および計算仕様) にて提示された取引区分コード案に変更することとなった。そのため、本 CR をもって L-2020-001 を取り下げとする。		2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) L-2021-010 と類似の内容のため、取り扱いを事務局にて確認。  2021/06/18 L-2021-009 の取り扱いは確認中。  2021/7/16 L-2020-001 の取り下げ CR として公表する (取り下げ CR ナンバー : L-2021-009)  2021/12/21 承認	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-010	取引区分コードのコード改訂および計算仕様	参照:L-2021-010 取引区分コード仕様 20201027-2.xlsx オリジナルに格納している	2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →以下を追記して承認 ①本 CR と類似の内容である L-2020-001 は取り下げとなる。取り下げの CR(L-2021-009)は改めて公表する。 ②CR の対象メッセージには、「コード:34,35,36 は、工事請負契約外以外のメッセージには使用しない」という個別ルールを記載すること。 ③レンタル・リース請求の計算仕様表(本日提示の資料 2-10)に記載されている「Ver.2.2 では使用不可」は確認して、意味がなければ削除する。	2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →以下を追記して承認 第 1 回 LiteS 規約 WG の下記指摘事項に対応し、その後メールにて委員へ展開することで、承認とする(2021/06/21 送信済み)。 ①CR の対象メッセージには、「コード:34,35,36 は、工事請負契約外以外のメッセージには使用しない」という個別ルールを記載すること。 ②レンタル・リース請求計算仕様表(資料 2-10)に記載されている「Ver.2.2 では使用不可」は削除する。 ③本 CR と類似の内容である L-2020-001 は取り下げとなる。取り下げの CR(L-2021-009)は改めて公表する。 2021/6/18 L-2021-009 の取り扱いは確認中 2021/6/21 修正した L-2021-010 は委員へメールにて送付した。 2021/7/16 L-2021-009 を L-2020-001 の取り下げ CR として公表する(取り下げ CR ナンバー:L-2021-009) 2021/10/25 [1203]明細別取引区分コード=34,35,36 の計算仕様が元に戻っているため(月極単価や日極単価を用いた計算仕様)記載を、ABCDE の項目を使用した計算仕様に修正が必要。	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-011	[1314] 請求完了区分コード: 8、打切(最終回)の新設の取り下げ _210527	実務に即したコードの新設が要求された。[1314] 請求完了区分コード: 8、打切(最終回)を新設しないため、これを取り下げる	2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →以下を追記して承認 ①ABCD 計算方式のうち、「[1317]打切精算区分コード=1: 打切、2: 増精算、3: 減精算 の時」の記述は不要であることを修正して、本 CR は承認とする。	2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →承認	承認
L-2021-012	工事請負契約外請求一括取り込み CSV インタフェース・ファイルの拡張子の改訂	現行の拡張子「.MDA」を「.TXT」との改善要求があった。	2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2020/08/28) →以下を追記して承認 拡張子を .txt とする理由を追記。	2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) 承認。	承認
L-2021-013	受注者建設業許可工事業種の追加	CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 ad. 0 に [1167]: 「受注者建設業許可工事業種」と [1171]: 「発注者建設業許可工事業種」を追記する。			取下げ
L-2021-014	データ項目の復活(インボイス制度に係るデータ項目)	要求に基づき、以下のデータ項目の新設が求められた。  (1)改訂内容 L-2021-001 において新設が取り下げられたデータ項目のうち、インボイス制度に係る下記データ項目を再度新設することが求められた。	2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →以下を修正して承認 ① [1365]、[1366]、[1397]、[1398]のデータ項目名が最新のものではないため、修正する。	2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →承認	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-015	データ項目の復活(基本契約メッセージに係るデータ項目)	<p>要求に基づき、以下のデータ項目の新設が求められた。</p> <p>(1)改訂内容 L-2021-001 において新設が取り下げられたデータ項目のうち、基本契約メッセージに係る下記データ項目を再度新設することが求められた。</p>	2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →保留	<p>2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →以下を追記して承認 第 1 回 LiteS 規約 WG の下記指摘事項に対応し、その後メールにて委員へ展開することで、承認とする。 ①西村主査にて、本 CR に記載されているデータ項目以外にも、基本契約メッセージに必要なデータ項目があるかを確認いただく。 ②①にて確認後、委員にメールにて伺う(2021/06/21 送信済み)。 2021/6/18 本 CR の取り扱いは確認中。 2021/07/09 上記①確認が宿題であり、本 CR は承認にて完了。</p>	承認
L-2021-016	データ項目の復活(契約外メッセージに係るデータ項目)	<p>要求に基づき、以下のデータ項目の新設が求められた。</p> <p>(1)改訂内容 L-2021-001 において新設が取り下げられたデータ項目のうち、契約外メッセージに係る下記データ項目を再度新設することが求められた。</p>	2021 年度 LiteS 規約第 2 回(2021/06/08) →承認	2021 年度標準委員会第 1 回(2021/06/10) →承認	承認
L-2021-017	承認済み CR の取り下げ(L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更))	L-2020-028 ([1438] リースレンタル区分、[1439] 取引区分名 のデータ項目名の変更)は L-2020-030 (データ項目の復活と名称変更)に含まれる内容であるため、本 CR をもって取り下げとする。		2021/12/21 承認	承認

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
L-2021-018	承認済み CR の取り下げ (L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設))	L-2020-025 (マルチ明細項目番号の改訂および新設)の取り下げはL-2021-007 (新設データ項目のマルチ明細項目番号)に含まれる内容であるため、本 CR をもって取り下げとする。		<承認>2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) 取り下げを承認。新設データ項目のマルチ明細項目番号については、マルチ明細項目番号については、改めて L-2021-007 (旧 L-2020-038) にて CR を提示するために、L-2020-025 および L-2020-018 は取り下げとする	承認
L-2021-019	承認済み CR の取り下げ (L-2020-031 (データ項目(適用メッセージ)の改訂 2))	本 CR をもって、L-2020-031 (データ項目(適用メッセージ)の改訂 2)を取り下げる。		<承認>2021 年度標準委員会第 1 回 (2021/06/10) 取り下げを承認。L-2021-006 と L-2020-031 は、ともに CR 別添①データ項目定義一覧、②適用メッセージ一覧の通りに策定していることを示すものである。ただし L-2020-031 は、CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.1 ad. 8 に戻す前のインボイス対応以外の新設をも含んだものであり、L-2021-006 は Ver. 2.1 ad. 8 に戻す内容を基礎にしたものである。時期、内容の違いがあり、ともに承認である。結果は、L-2021-006 は L-2020-031 の上書きの模様となり、承認とする。CR リストには前後 CR を記載する。L-2020-031 は、CRL-2021-019 にて取り下げとする。	承認



2022年度 情報化評議会(CI-NET) 第1回 資料 1-1  
2022年4月27日~5月12日

管理 No.	Title	概要	標準 BPWG/LiteS 規約 WG 検討進捗	標準委員会審議進捗	状態
S-2021-001	工事請負契約外一括 CSV インタフェース・ファイルに関する追記	利用者ニーズに基づき、一括 CSV の方式について、順番方式 (INF. DAT) に加えて、タグ No. 付き方式 (TXT) を追加する。 また、タグ No. 付き方式の場合、タグ No. 付きのレコードに定義されていないタグ No. が入力されている場合や、タグ No. のセルが空白等の場合であっても、そのデータ項目を読み飛ばすようなシステム機能を考慮すべきとの要望があった。		<承認>2021年度標準委員会第3回・LiteS 規約 WG 第2回合同会議 (2022/03/17) 2021年度実証を受け、利便性向上となるため、承認する。	承認

(2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver. 2.2 への移行の展開

2023年10月から導入されるインボイス制度に向けて、次期 LiteS 実装規約への移行に向けた検討を行った。

(a) 次期 LiteS 実装規約の移行計画

2020年度において、次期 LiteS 実装規約 Ver.2.2 に円滑に移行させるため、新旧バージョンの並行運用並びに各 ASP 等のシステム改修に係る実証等を踏まえた移行計画案を検討した。しかし、2020年度に策定した「移行計画※」では、詳細な移行手順や潜在的な課題が具体化できないため、継続して移行計画を検討した。

また、ASP 改修や各社システム改修後に控えている導通テストに向けて、各社の開発および今後の予定を調査・整理した。

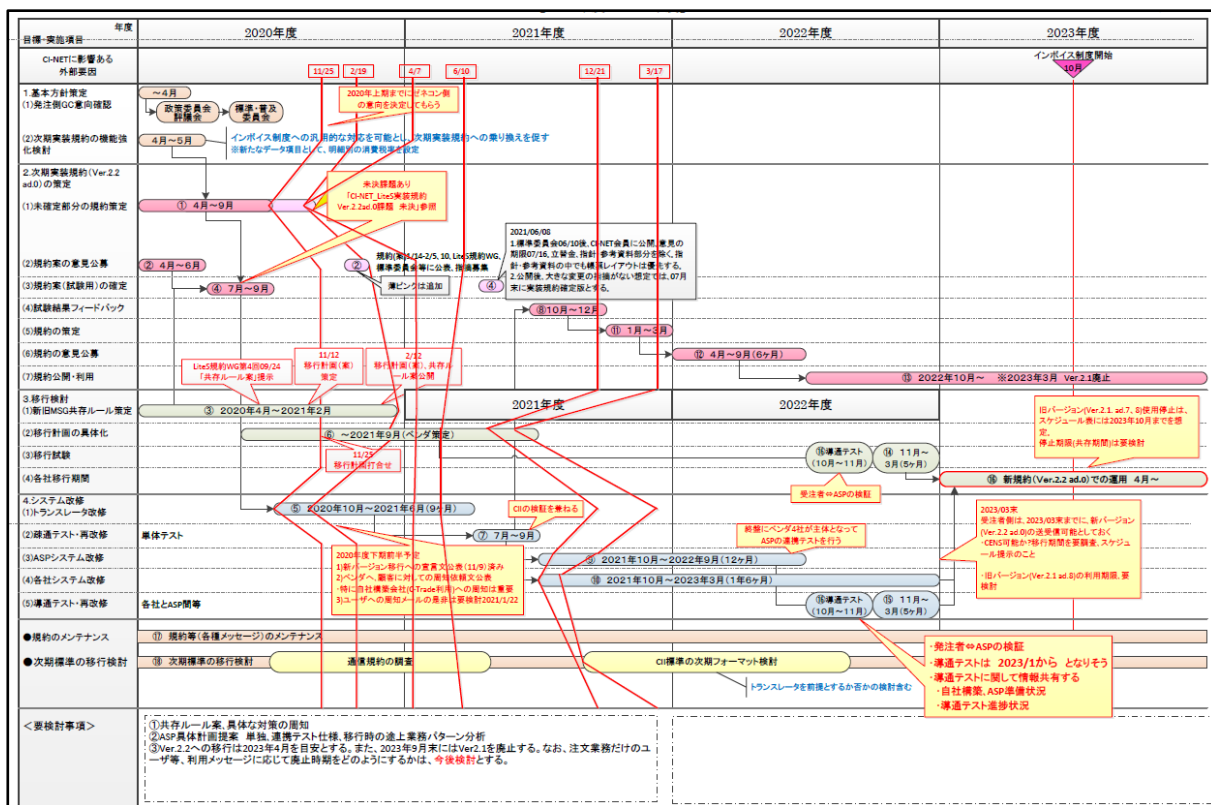


図 6-10 移行の全体スケジュール (第3回政策委員会時点)

■トランスレータ-ベンダー

項目	移行マスタ スケジュール	FJJ	NEC
2021/10/20調査への回答		10/25	
2022/02/15調査への回答		2/17	2/17
(1)トランス レータ改修	トランスレータの設定方法	○	○
	トランスレータの設定方法、実 装規約への反映	2020/10/1 ~ 2021/6/30	-
	トランスレータの設定	○	○
(2)疎通テス ト・再改修	CIIでの連携テスト	○	○
	ベンダーへの提供	2021/7/1~ 2021/9/30	○ 2021/12末

■ベンダー

項目	移行マスタ スケジュール	CEC	NEC	FJJ	CENS	NEC	FJJ	
		CIWEB	LiteS NEO	WEBCON	LiteS Navi	C-TRADE	WEBCON	SLLB
2021/10/20調査への回答		10/22	10/22	10/25		10/22	10/25	10/25
2022/02/15調査への回答				2/17			2/17	2/17
(3)ASPシステ ム改修	ASPシステムおよび改修の終 了予定(=テスト参加企業ヘテ スト環境提供時期)	2023/1~	2022/10 (調整中)	2022/8~	2022/8	予定なし	2022/8~	2022/8~
ASP連携テス ト	ASP連携テスト完了	2022/9/30						
(5)導通テス ト・再改修	導通テストおよび改修の終了 予定	2022/10/1 ~ 2023/3/31						
新規規約での 運用開始予定	本番移行時期	2023/4/1~						

■発注者

項目	移行マスタ スケジュール	安藤・間	鹿島建設	清水建設	大林組	竹中工務店	フジタ
2021/10/20調査への回答		10/29	10/27	10/28	11/1	11/1	
2022/02/15調査への回答				2/15			2/15
4.システム改修							
(4)各社システ ム改修	社内システム テスト環境構築 完了	2021/10/1 ~	2022/6	未定	未定	未定	2022/3
	EDIシステム テスト構築完了		2022/6	未定	未定	未定	2022/6
	社内システム 単体テスト完了 (= (4)の終了)	2023/3/31	2022/9	未定	未定	未定	2022/9
(5)導通テス ト・再改修	導通テスト開始予定時期	2022/10/1 ~	2022/10~	未定	未定	未定	2022/10~
	導通テスト終了予定時期	2023/3/31		未定	未定	未定	2022/12
新規規約での 運用開始予定	本番移行時期	2023/4/1~	2023/4	未定	未定	未定	2023/4

※(5)導通テスト は、元請⇄ベンダ間でここに実行、事務局は進捗管理  
※完了した項目には○印、未完了の項目には完了予定年月を記載して下さい。

図 6-11 導通テストに向けた各社の状況調査結果 (2022/2/17 LiteS 規約 WG コア時点)

(b) 次期 LiteS 実装規約の移行期間における移行方法

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 共存期間の共存ルールの見直しを行い、方針は策定した。

また、出来高請求においては、新規データ項目の新設があるため、移行前後での細かなデータ項目操作が必要となる。そこで、出来高請求 ABCD 方式ごとに、移行期間の詳細なデータ項目の計算方法について検討した。結果、C 方式における移行前後の計算方式については関係者間で合意を得ているが、ABD 方式は調整中であるため、2022 年度の継続課題となる。

移行前後の計算方式は、資料編 8.2.1.2 を参照のこと。

2021年8月19日

## CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 の 共存ルール(案)

### ■目的

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8(Ver.2.1 ad.7を含め、以下、「Ver.2.1 ad.8」という。)から CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(以下、「Ver.2.2 ad.0」という。)への移行に係るルールを策定する。

### ■移行ルール(赤字:2021/8/19 追記箇所)

#### 1) 前提ルール

- ① Ver.2.2 ad.0 は、見積、契約、出来高・請求、立替金、工事請負契約外取引、基本契約、全てのメッセージにおよぶ。
- ② バージョンはメッセージにある BPID で判断する。

#### 2) Ver.2.1 ad.8(Ver.2.1 ad.7)と Ver.2.2 ad.0 の共存期間(~2023/4/1)【図1、図2 参照】

- ① 発注者側および受注者側ともに、2023/3 末までに Ver.2.2 ad.0 を送受信可能とすることを基本とする。
- ② ただし、現実には自社構築の発注者側では順次切り替えとなることが想定されるため、比較的切り替えが容易な ASP 等利用の受注者側は、2023/3 末までに Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 両バージョンを送受信可能としておく。

Ver.2.1 ad.8 利用者は速やかに(時期は未決)Ver.2.2 ad.0 に移行する

- ③ メッセージの送信側が Ver.2.2 ad.0 にて送信する。取引先マスタにて、Ver.2.2 ad.0 を設定する。
- ④ Ver.2.1 ad.8 メッセージ対応では、受信側にて制御する。
- ⑤ 受信側では、旧バージョンのメッセージはトランスレータを通過するが、アプリで受信拒否、再送依頼等の処理を行う。
- ⑥ 発注者側は、Ver.2.2 ad.0 へ移行後、Ver.2.1 ad.8 のメッセージを受け付けない。そのため、見積、注文、契約(確定注文~合意解除)に関するメッセージのうち、仕掛分は発注者側から Ver.2.2 ad.0 にて再送信をすることとする。  
※ 規約見直しによるデータ項目の変更(増減等)がないメッセージについても、他のメッセージと対応方針が異なると、受注者側で運用上の混乱を招くため、上記とする。  
※ 発注者側からの再送が滞っている場合、受注者側が何らかの方法(CI-NET 以外)で発注者側に Ver.2.2 の再送信を依頼する。
- ⑦ 出来高・請求業務においては、同月内での Ver.2.2 ad.0 への移行はせず、発注者側月次処理等の月が替わるタイミングで Ver.2.2 ad.0 への移行することとする。このため、受注者側が前月のメッセージから、Ver.2.2 ad.0 の出来高報告または請求メッセージを作成する場合のみ、移行検討の対象とする。
- ⑧ ⑦と関連し、Ver.2.2 ad.0 への移行後の請求算定方式の消費税計算方法は、Ver.2.2 ad.0 への移行前の前月の出来高報告、請求メッセージあるいは出来高確認

図 6-12 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (1/4)  
(2021/11/25 LiteS 規約 WG コア時点)

2021年8月19日

メッセージを利用して、Ver.2.2 ad.0の計算方式で算出する。その際、発注者側で端数調整額などを考慮する。

~~・2023/3 未までに送信された見積依頼、確定注文メッセージに対して未回答の案件に対しては、受注者側は Ver.2.2 ad.0 による再送を依頼する。~~

~~— 仕掛案件については、パターン分析を行い、処置を提示予定~~

以上

図 6-13 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (2/4)  
(2021/11/25 LiteS 規約 WG コア時点)

2021年8月19日

CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.1 ad.8 と CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.2 ad.0 の共存期間  
での送受信イメージ(案)

- 方針  
共存期間では、発注者側は、Ver.2.2 ad.0を送受信可能とする、Ver.2.1 ad.8利用者は速やかに(時期は未決)Ver.2.2 ad.0に移行する。  
受注者側は、2023/3末までにVer.2.1 ad.8とVer.2.2 ad.0両バージョンを送受信可能とする。
- 発注者側システム  
①発注者側の受注者マスタでCI-NETバージョンを管理する  
②受注者側へメッセージを送信する際、サブセットバージョンに対応するバージョンを設定する
- C-TRADE等  
①サブセットバージョンに対応したCIIを作成  
②BPIDを設定する
- 受注者側システム(ASP等)  
BPIDに対応した実装規約として処理する
- (1)大前提: 発注者側、受注者側ともに、2023/4/1(仮設定)よりVer.2.2 ad.0に対応し、送受信。  
・メッセージの送り手側が必ず新バージョンを送付する。  
・取引先マスタにて、Ver.2.2 ad.0を設定する
- (2)旧バージョンのメッセージ対応  
・受信側にて制御する  
受信側では、旧バージョンのメッセージはトランスレータを通過するが、アプリで受信拒否、再送依頼等の処理を行う
- (3)2023/04末までに送信された見積依頼、確定注文メッセージに対して未回答の案件に対しては、受注者側はVer.2.2 ad.0による再送を依頼する

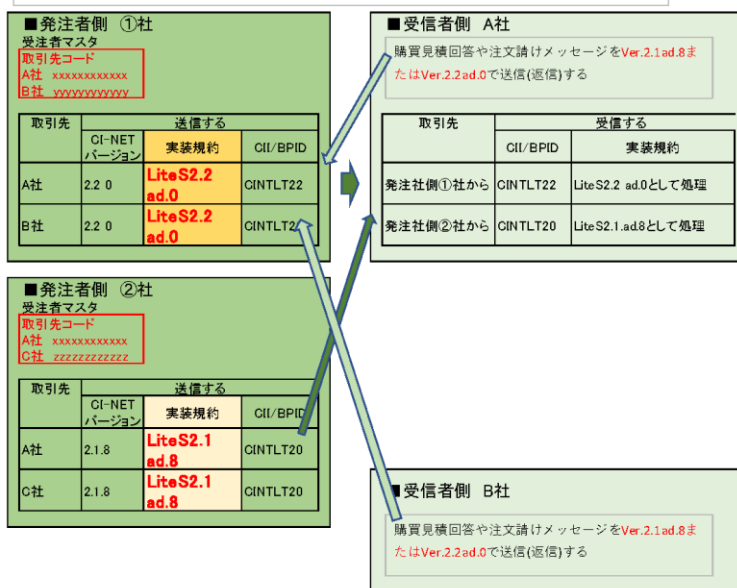


図 1 Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 の共存期間 (2023/4/1~2023/9 末) の考え方 1

図 6-14 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (3/4)  
(2021/11/25 LiteS 規約 WG コア時点)

2021 年 8 月 19 日

■ 4月1日以降(仮設定)は、Ver.2.2 ad.0で送受信		
3/30までに送信したV.2.1	→ × 見積依頼	受注者側は、V.2.1にて回答送信ができないため再送を依頼する
発注者側はV.2.2を再送する	V.2.2 → ○ 見積依頼(再送)	
	○ ← 見積回答	V.2.2
3/30までに送信したV.2.1	→ × 注文	受注者側は、V.2.1にて請け送信ができないため再送を依頼する
発注者側はV.2.2を再送する	V.2.2 → ○ 注文(再送)	
	○ ← 注文請け	V.2.2
V.2.1にて注文・注文請けメッセージが既に交わされたものについては、出来高報告段階からV.2.2に移行する		
3/30までに送信されたV.2.1	× ← 出来高報告	
発注者側は、確認送信ができないため報告再送を依頼する	V.2.2 ○ ← 出来高報告(再送)	受注者側はV.2.2を再送する
発注者による否認は不要とする		
3/30までに送信されたV.2.1	× ← 契約外請求	
発注者側は、確認送信ができないため再送を依頼する	○ ← 契約外請求(再送)	V.2.2 受注者側はV.2.2を再送する
発注者側による否認は不要とする		

図 2 Ver.2.1 ad.8 と Ver.2.2 ad.0 の共存期間 (2023/4/1~2023/9 末) の考え方 2

図 6-15 バージョンの異なるメッセージの共存ルール (4/4)  
(2021/11/25 LiteS 規約 WG コア時点)

(c) LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の展開計画

a) 次期実装規約移行のお知らせ

ASP ベンダのシステムについて、次期 LiteS 実装規約に準拠した改修を実施していただくため、ASP ベンダ社内及び取引先への周知に関する広報資料を作成した。

また、CI-NET ホームページに公表している。





## CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行の お知らせ

2021年11月4日  
一般財団法人 建設業振興基金  
情報化評議会

日頃より、CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。  
情報化評議会では、電子商取引のルールとして「CI-NET LiteS(シーアイネット ライツ)実装規約」を定め、皆さまに利用いただいております。

このたび、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入、法定福利費の明示等の社会情勢への対応を契機に、利便性向上を目指して下記のとおり規約の改訂を行うこととなり、次期実装規約(Ver.2.2 ad.0)への移行は2023年4月運用開始(予定)となりますことをお知らせいたします。

つきましては、皆さまには対応等の準備をいただくことになります。現在のご利用状況により必要な対応は各社様により異なると考えられますが、どうかよろしく願いいたします。

なお、次期実装規約によるCI-NETの利用につきましては、本財団が管理しています『企業識別コード』および『CI-NET 電子証明書』は、そのまま継続して使用できます。

今後ともCI-NETの利便性向上、普及拡大に向け活動してまいりますので、引き続きご支援をよろしく願いいたします。

### 記

1. 次期実装規約のバージョン  
CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0  
(現行は、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8)
2. 主な改訂ポイント
  - ① 2023年10月から導入される適格請求書保存方式に対応した請求書様式、計算方式への変更  
現行バージョン 2.1 ad.8 では適格請求書等保存方式に対応していないため、2023年10月以降、使用できないこととなります
  - ② 現行の実装規約に対する法的要件等のためのデータ項目の新設・変更等
3. 対象業務  
現在、利用されている全てのCI-NET LiteS 実装規約のメッセージが対象
4. 移行時期  
次期実装規約は、2023年4月から運用開始(予定)
5. 参考資料  
CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ(2020年11月9日 CI-NET ホームページ掲載)

以上

□ 本件に関するお問い合わせ先  
一般財団法人 建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 情報化推進室  
竹中、帆足 TEL 03-5473-4573 E-Mail ci-net@kensetsu-kikin.or.jp

図 6-16 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ (1/5)

2021 年 11 月 4 日  
一般財団法人 建設業振興基金  
情報化評議会

### CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 への移行について

本資料は、情報化評議会の会員企業が、次期実装規約へ円滑に移行できるように、基本的な方針を示しています。CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 に関する説明資料として活用いただければ幸いです。

#### 1. 背景・趣旨

現行の CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 は、見積書や注文書のやり取りを電子データ利用にて行う電子商取引のために 2003 年 1 月に策定されて以来、毎年のように改善が行われてきた。一方で、社会情勢への対応(適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の導入、法定福利費の明示)や、更なる CI-NET 導入企業の普及拡大に向けた利便性向上のため、この度、従来の実装規約を改訂し、次期実装規約を策定することとした。

#### 2. 次期実装規約である CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 とは

##### (1) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の主な改訂ポイント

- ・ インボイス制度をふまえた請求書様式、計算方式への変更
- ・ 既存メッセージに対する法的要件等のためのデータ項目の新設・修正

##### (2) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の対象業務

現在、利用されている CI-NET LiteS 実装規約のメッセージが対象である。

p.5 資料編を参照。

大幅な改訂は、インボイス制度への対応のための出来高・請求金額算出過程の計算方法等が主なものであるが、法的要件等のためのデータ項目の新設・修正も行っており、全てのメッセージに影響している。

特に CI-NET による電子契約を自社システムにより実施している企業におかれましては、ご留意いただきたい。

図 6-17 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 移行のお知らせ (2/5)

1) インボイス制度への対応

【インボイス制度に対応するための要件】

適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率
- ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。

「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」

URL:[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa\\_01.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm)

したがって、認定された事業者のみが発行できる「適格請求書」のみが仕入税額控除を受けられる対象になり、それ以外の請求書類では仕入税額控除ができなくなる。

【CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 での対応】

① 公的制度の要件を満たすため、請求書について以下を見直している。

- ・ 消費税率区分ごと(消費税10%、軽減税率8%、経過措置8%、不課税等0%)に前述の項目を表現できるようデータ項目を新設
- ・ インボイス制度の適格請求書は、適格請求書発行事業者の登録番号を有する課税事業者しか交付できないため、請求書(鑑部)に適格請求書発行事業者の登録番号を示せるようデータ項目を新設

② 出来高金額、請求金額算定方法(ABCD方式)について、請求書(鑑部)に、消費税率毎の税抜請求金額計とそれに対応する消費税額が記載できるよう、計算方式について以下を見直している。

- ・ 消費税額の累計額を管理し、精算支払時に端数を調整
- ・ C および D 方式(最終帳票金額から消費税額を割り戻す方式)における最終帳票金額に対する消費税額の算出

なお、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の前提として、1つの工事請負契約では1種類の消費税率であるため当該工事請負契約に対する1つの請求書に複数税率を記載することはないとし、複数税率への対応は別の契約書、請求書とするかまたは工事請負契約外取引業務での対象としている。

2) 法的要件等のためのデータ項目の新設・変更

【法的要件等のためのデータ項目】

図 6-18 CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.2 ad.0 移行のお知らせ (3/5)

CI-NET 導入企業から、法的要件等のため各種データ項目の新設、変更に対して要望を受けた。

【CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 での対応】

① 関連法令等を受けて、各種データ項目の新設、変更を実施した。以下に例を示す。

- ・ 例:「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン」にて、下請契約の場合は、元請負人が注文者から請け負った全体工期ではなく、下請負人の施工期間を明記することが定められたことを受けて、「全体工期」の開始日、終了日を記載するデータ項目を新設

(3) CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の適用により想定される業務形態への影響

1) 調達業務(見積業務～契約業務)

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の適用により、関連法令や公的制度に対応した電子商取引が可能となる。従来の業務フローに対する影響度は左程大きくないが、社内システムの対応が求められる。

2) 出来高・請求業務(出来高報告・請求)

インボイス制度の適格請求書対応ために消費税率区分ごと(消費税 10%、軽減税率 8%、経過措置 8%、不課税等 0%)に前述の項目を表現できるようデータ項目を新設したため、社内システムの対応が求められる。

3) 工事請負契約外取引業務

今回大幅に見直した業務である。

工事請負契約外取引業務では、軽減税率や全ての消費税率の対象案件における請求業務が可能である。レンタル・リース会社や資機材等取り扱い会社とは日常的に多様な取引が発生し、その処理は煩雑であるため、工事請負契約外取引業務を改善した。発注者側および受注者側において、請求様式の標準化による業務の効率化が図れ、大きなメリットに繋がることが想定される。

3. 実装規約策定からシステムへの実装、実運用のタイミング

CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 に関する想定スケジュールのマイルストーンは以下のとおり。

- ・ 2023 年 4 月 :Ver.2.2 の本運用
- ・ 2023 年 10 月 :適格請求書等保存方式(インボイス制度)の開始

以上

図 6-19 CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.2 ad.0 移行のお知らせ (4/5)

<資料編>


CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 の対象業務とメッセージ

業務フェーズ	メッセージ名
見積業務	建築見積依頼メッセージ 建築見積回答メッセージ 設備見積依頼メッセージ 設備見積回答メッセージ 設備機器見積依頼メッセージ 設備機器見積回答メッセージ
購買見積業務	購買見積依頼メッセージ 購買見積回答メッセージ 見積不採用通知メッセージ
注文業務	基本契約申込メッセージ 基本契約承諾メッセージ 確定注文メッセージ 注文請けメッセージ 鑑項目合意変更申込メッセージ 鑑項目合意変更承諾メッセージ 合意解除申込メッセージ 合意解除承諾メッセージ 一方的解除通知メッセージ 合意打切申込メッセージ 合意打切承諾メッセージ 一方的打切通知メッセージ
納入業務	工事物件案内メッセージ
出来高業務	出来高要請メッセージ 出来高報告メッセージ 出来高確認メッセージ 請求メッセージ 請求確認メッセージ
立替業務	立替金報告メッセージ 立替金確認メッセージ
支払業務	支払通知メッセージ 工事請負契約外請求メッセージ 工事請負契約外請求確認メッセージ

図 6-20 CI-NET LiteS 実装規約 Ver2.2 ad.0 移行のお知らせ (5/5)

b) 電子帳簿保存法改正のお知らせおよびCI-NET利用の際の留意点

2022年1月1日に施行された改正電子帳簿保存法により、今後、紙での帳票等の保存が認められないこととなったため、利用者への後方を目的とした資料を作成した。



**K** 一般財団法人  
**建設業振興基金**

## 電子帳簿保存法改正のお知らせ および CI-NET 利用の際の留意点

2021 年 12 月  
一般財団法人 建設業振興基金 情報化評議会

日頃より、CI-NET を利用した電子商取引を活用いただき、誠にありがとうございます。  
情報化評議会では、電子商取引のルールとして「CI-NET LiteS(シーアイネット ライツ)実装規約」を定め、皆さまに利用いただいております。

このたび、電子帳簿保存法が改正され(令和 3 年(2021 年)5 月、以下、改正電帳法という)、2022 年 1 月 1 日より施行されます。この改正では電子取引のデータ保存についても規定されています。これまで CI-NET 利用の電子商取引の内容を紙に出力し保存することが認められていましたが、この改正電帳法では紙での保存が認められなくなり、電子データでの保存が義務づけられることとなりました。

ただし、令和 4 年度税制改正大綱(自由民主党、令和 3 年 12 月 10 日)によりますと、令和 5 年(2023 年)12 月 31 日まで紙の保存ができる経過措置を講ずることとしています(5. 令和 4 年度税制改正大綱を参照ください)。

いずれにしても、今後、紙での保存が認められなくなり、国税庁の保存要件を満たしていかなければならないことが想定されます。CI-NET を利用するにあたり、改正電帳法への対応に関する留意点等を下記に記します。

記

■留意点

1. 対象となる帳簿・書類とは  
CI-NET(EDI)での取引データ全般が対象となります。具体的には、取引相手との送付・受領した見積書や契約書(注文書・注文請書)、請求書等が考えられます。  
●受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。  
例えば、電子メールの本文・添付ファイルで請求書に相当する情報をやりとりした場合や、WEB 上でおこなった備品等の購入に関する領収書に相当する情報がサイト上でのみ表示される場合には、それぞれの電子データを保存する必要があります。  
※国税庁 パンフレット「電子取引データの保存方法をご確認ください」より抜粋  
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/0021011-068.pdf>
2. 保存する場合の要件  
電子取引の保存要件には大きく二つの要件(真実性・可視性)があります。  
以下に改ざん防止の措置として「事務処理規程を定める」とありますが、国税庁では、この規程のサンプルを公表しています  
電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程(法人の例)  
(Word/16KB)  
[https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/word/0021006-031\\_d.docx](https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/word/0021006-031_d.docx)

1

図 6-21 電子帳簿保存法改正のお知らせおよび CI-NET 利用の際の留意点 (1/2)

● 改ざん防止のための措置をとる。  
「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムの導入」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定める」でも構いません。

● 「日付・金額・取引先」で検索できるようにする。  
専用システムを導入していなくても、①索引簿を作成する方法や、②規則的なファイル名を設定する方法でも対応が可能です。

● ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける。  
※国税庁 パンフレット「電子取引データの保存方法をご確認ください」より抜粋  
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sonota/0021011-068.pdf>

なお、契約に係る注文書・注文請書は、建設業法に則り電子署名と電子的な証明書を合わせて電子保管する必要があります。  
※建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン  
平成 13 年 3 月 30 日 国土交通省  
[https://www.mlit.go.jp/pubcom/01/kekka/pubcomk06/pubcomk06-1\\_.html](https://www.mlit.go.jp/pubcom/01/kekka/pubcomk06/pubcomk06-1_.html)

3. ASP サービスを用いて保存する場合  
ASP 事業者で実施しているデータ保存に関するサービスをご確認ください。  
CI-NET 導入検討に向けて相談できるベンダ企業紹介(一覧)  
[https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/fileViewer.php/56.pdf?file\\_name=56.pdf](https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/fileViewer.php/56.pdf?file_name=56.pdf)

4. 自社で保存する場合  
上記 2 の保存要件を満たす必要があります。  
詳しくは国税庁のホームページ等をご確認ください。  
<https://www.nta.go.jp/index.htm>

5. 令和 4 年度税制改正大綱

(8) 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存への円滑な移行のための宥恕措置の整備  
電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度について、令和 4 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの間に申告所得税及び法人税に係る保存義務者が行う電子取引につき、納税地等の所轄税務署長が当該電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存要件に従って保存をすることができなかったことについてやむを得ない事情があると認め、かつ、当該保存義務者が質問検査権に基づく当該電磁的記録の出力書面(整然とした形式及び明瞭な状態で出力されたものに限る。)の提示又は提出の求めに応じることができるようにしている場合には、その保存要件にかかわらず、その電磁的記録の保存をすることができることとする経過措置を講ずる。  
(注1)上記の改正は、令和 4 年 1 月 1 日以後に行う電子取引の取引情報について適用する。  
(注2)上記の電子取引の取引情報に係る電磁的記録の出力書面等を保存している場合における当該電磁的記録の保存に関する上記の措置の適用については、当該電磁的記録の保存要件への対応が困難な事業者の実情に配慮し、引き続き保存義務者から納税地等の所轄税務署長への手続を要せずその出力書面等による保存を可能とするよう、運用上、適切に配慮することとする。  
※「令和 4 年度税制改正大綱 自由民主党令和 3 年 12 月 10 日」より抜粋  
[https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/202382\\_1.pdf](https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/202382_1.pdf)

以上

図 6-22 電子帳簿保存法改正のお知らせおよび CI-NET 利用の際の留意点 (2/2)



### (3) その他

#### (a) 工事請負契約外取引業務の一括 CSV (タグ No.付き方式)

2020年度に実施した契約外請求 TF にて、リース会社4社に協力いただき、工事請負契約外取引の業務検証※を実施した。

※ リース会社が作成する請求データと、工事請負契約外取引の一括 CSV の様式の準拠のチェック。契約外請求データチェックツールを構築し、業務検証シナリオに基づき、メッセージのやり取りが実現できるかの検証など

上記をふまえて、工事請負契約外取引業務における一括取り込み CSV の利便性向上に向けて、一括 CSV (タグ No.付き方式) を策定した。

策定した一括 CSV の運用イメージ、フォーマット例、インタフェース・ファイルのイメージは、下図の通り。

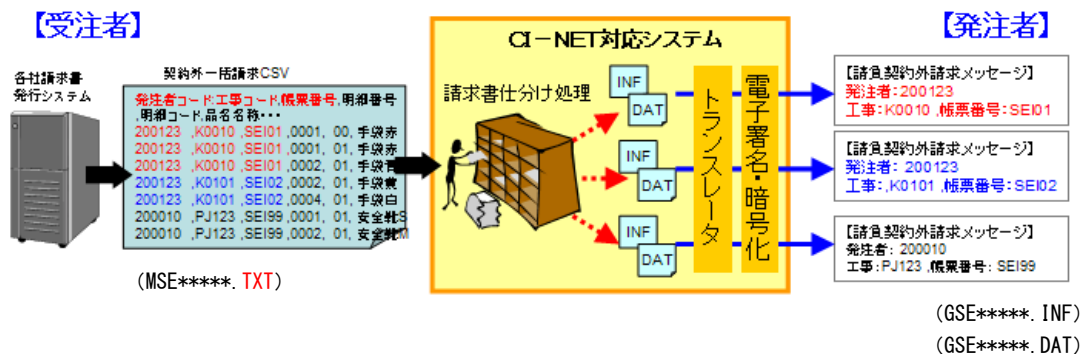


図 6-23 工事請負契約外請求一括取り込み CSV の運用イメージ

タグNo.の項目名								
項目名	データ処理No.	発注者コード	受注者コード	工事コード	工事場所・受渡し場所略称	帳票No.	明細コード	品名・名称(マルチ2回目)
工事請負契約外請求一括CSVフォーマットの例								
タグNo.	第1レコード	CINT1	CINT4	CINT5	CINT1006	CINT1173	CINT1007	CINT1 CINT1213_2
請求1	第2レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00001	振興ビル新築工事	08190G1838	0001 120-150-200J
	第3レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00001	振興ビル新築工事	08190G1838	0002 0~299mmHg
	第4レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00001	振興ビル新築工事	08190G1838	0003 0~299mmHg
	第5レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00001	振興ビル新築工事	08190G1838	0004 0~299mmHg
請求2	第6レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0001 キャブタイヤケーブル 5.5スケア 30M
	第7レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0002 分離型ストライカー-街道38 (SD490)
	第8レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0003 分離型ストライカー-街道ポンプ 1.3KW
	第9レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0004 高周波インバータ100V
	第10レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0005 高周波インバータ100V
	第11レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0006 ベビーホイス 230K 20M非常停止付
	第12レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0007 マイティアーム 250KG
	第13レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0008 納入運賃 (基本)
請求3	第14レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0009 高周波バイブレータ 50MM 6M
	第15レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00002	基金ビル新築工事	836571	0010 運賃 (至急便)
	第16レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00003	基金会館改修工事	SEIKYU-01	0001 <<リース料>>
	第17レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00003	基金会館改修工事	SEIKYU-01	0002 アルワーク
	第18レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00003	基金会館改修工事	SEIKYU-01	0003 アルワーク
	第19レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00003	基金会館改修工事	SEIKYU-01	0004 アルワーク
	第20レコード	00001	2xxxxx000000	2xxxxx000000	KOJI00003	基金会館改修工事	SEIKYU-01	0005 リース 継続 残数

図 6-24 工事請負契約外請求一括取り込み CSV フォーマットの例

1.CSVインタフェース・ファイルサンプル												
レコード目	CINT1	CINT4	CINT5	CINT1	CINT1	CINT1	CINT1	CINT1	CINT1	CINT1	CINT1	CINT1
1レコード目				006	007	008	023	013	017_1	018_1	019_1	020_1
2レコード目	00001	2xxxxx000000	2xxxxx123456	KT1126600	461954	20211001	A05223001	〇〇株式会社	営業部	□□□□	364-0002	埼玉県□□市……
3レコード目	00001	2xxxxx000000	2xxxxx123456	KT1126600	461954	20211001	A05223001	〇〇株式会社	営業部	□□□□	364-0002	埼玉県□□市……
2.タグNo.の項目名												
データ項目名	データ処理No.	発注者コード	受注者コード	工事コード	帳票No.	帳票年月日	受注者コード2 (発注者採番)	受注者名	受注者担当部署名	受注者担当者名	受注者担当郵便番号	受注者担当住所

図 6-25 工事請負契約外取引業務における一括取り込み CSV インタフェース・ファイルのイメージ

(b) 帳票レイアウト（出来高請求、立替金、合意精算、工事請負契約外）

2023年10月から導入されるインボイス制度をふまえて、帳票レイアウト（出来高請求、立替金、合意精算、工事請負契約外）の見直しが必要となった。

そこで、新規データ項目の反映、インボイス制度で記載すべき内容を明確にした、帳票レイアウトを作成した。

当該帳票レイアウトは、CI-NET LiteS 実装規約 指針・参考資料に追記した。

### 6.2.4.3. 技術検討WG

(1) CI-NET 利用に関連する法令や施策への対応

5.2.3を参照のこと。

(2) CI-NET を取り巻く電子商取引等に係る調査

5.2.4を参照のこと。

## 7. 情報化評議会会員名簿

### 7.1. 情報化評議会会員(企業、団体)

(2022年3月末現在、五十音順、敬称略)

株式会社朝日工業社	一般社団法人全国建設室内工事業協会
株式会社穴吹工務店	公益社団法人全国鉄筋工事業協会
株式会社安藤・間	全日本電気工事業工業組合連合会
株式会社大林組	大成温調株式会社
株式会社奥村組	大成建設株式会社
鹿島建設株式会社	ダイダン株式会社
株式会社かねこ	高砂熱学工業株式会社
株式会社関電工	株式会社竹中工務店
北保証サービス株式会社	東急建設株式会社
協栄産業株式会社	東光電気工事株式会社
株式会社きんでん	東洋熱工業株式会社
株式会社熊谷組	戸田建設株式会社
株式会社建設技術研究所	西松建設株式会社
株式会社建設経営サービス	日本電設工業株式会社
株式会社建設総合サービス	一般社団法人日本機械土工協会
株式会社弘電社	一般社団法人日本空調衛生工事業協会
株式会社鴻池組	一般社団法人日本建設業連合会
株式会社コスモ・ソフト	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会
五洋建設株式会社	日本電気株式会社
株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	日本電子認証株式会社
株式会社コンプケア	一般社団法人日本電設工業協会
三建設備工業株式会社	株式会社日立製作所
株式会社サンテック	株式会社フジタ
シーイーエヌソリューションズ株式会社	富士通株式会社
株式会社シーエスエー	株式会社富士通マーケティング
清水建設株式会社	株式会社不動テトラ
新日本空調株式会社	前田建設工業株式会社
新菱冷熱工業株式会社	前田道路株式会社
須賀工業株式会社	三井住友建設株式会社
住友電設株式会社	株式会社雄電社
一般社団法人全国建設業協会	株式会社ワークスアプリケーションズ

(62 法人)

## 7.2. 情報化評議会および各委員会名簿

### 7.2.1. 情報化評議会

区分	会社名	氏名	所属	役職
議長	一般財団法人建設業振興基金	佐々木 基		理事長
評議員	株式会社朝日工業社	平泉 尚	技術本部技術企画部	部長
評議員	株式会社穴吹工務店	山口 智成	建設統括部購買管理室	室長
評議員	株式会社安藤・間	高馬 洋一	本社管理本部情報システム部	部長
評議員	株式会社大林組	武藤 健一	本社デジタル推進室	部長
評議員	株式会社奥村組	秋本 光則	ICT 統括センター 情報管理部	部長
評議員	鹿島建設株式会社	河村 一	ITソリューション部	部長
評議員	株式会社かねこ	金子 靖		代表取締役社長
評議員	株式会社関電工	牧野 俊亮	常務執行役員	戦略技術開発本部長
評議員	北保証サービス株式会社	磯部 広直	総務部	総務部長
評議員	協栄産業株式会社	菊池 豊	建設ソリューション事業部	副事業部長
評議員	株式会社きんでん	上西 得博	情報システム部	部長
評議員	株式会社熊谷組	鴨原 功	ITソリューション部	部長
評議員	株式会社建設技術研究所	笠井 厳祐	情報・電気通信部	グループリーダー
評議員	株式会社建設経営サービス	今関 義夫	企画総務部	部長
評議員	株式会社建設総合サービス	水谷 淳一	経営事業部	副本部長
評議員	株式会社弘電社	菊地 智之	内線事業本部業務部	部長
評議員	株式会社鴻池組	大本 一城	本社 建築事業総轄本部 工務管理本部	副本部長
評議員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
評議員	五洋建設株式会社	榊原 健男	ICT 推進室 ICT グループ(システム)	ICT グループ長
評議員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	後藤 恒久		代表取締役 常務
評議員	株式会社コンプケア	谷口 正幸	開発統括部	部長代理
評議員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
評議員	株式会社サンテック	山本 岳人	技術・研究開発事業部	副部長
評議員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
評議員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	笠木 透		代表取締役社長
評議員	株式会社シーエスエー	村城 明人		専務取締役
評議員	清水建設株式会社	室井 俊一	デジタル戦略推進室情報システム部	部長
評議員	新日本空調株式会社	平澤 友希	営業本部 営業企画部	課長
評議員	新菱冷熱工業株式会社	検崎 和実	経営企画本部 DX 推進部運用サポート課	課長

区分	会社名	氏名	所属	役職
評議員	須賀工業株式会社	吉本 敦	情報システム部	部長
評議員	住友電設株式会社	南山 佳徳	情報システム部	情報システム部長
評議員	一般社団法人全国建設業協会	巖 文成	事業部	部長
評議員	一般社団法人全国建設室内工事業協会	佐藤 常典		専務理事
評議員	公益社団法人全国鉄筋工事業協会	村井 隆嗣		事務局長
評議員	全日本電気工事業工業組合連合会	鷹林 昭仁	講習部	部長
評議員	大成温調株式会社	中野 秀樹	東京本店設計統括部積算部	課長
評議員	大成建設株式会社	白井 俊二	社長室情報企画部	部長
評議員	ダイダン株式会社	立石 賢太	エンジニアリング本部設計統括	理事
評議員	高砂熱学工業株式会社	増田 雅英	業務刷新本部 IT 統括部情報システム部	担当課長
評議員	株式会社竹中工務店	岩下 敬三	デジタル室	室長
評議員	東急建設株式会社	矢代 彰紀	管理本部基盤システム部	専任部長
評議員	東光電気工事株式会社	原 良行	管理部	部長
評議員	東洋熱工業株式会社	中村 大	経営統括本部情報システム室	副技師長
評議員	戸田建設株式会社	大島 修	統合利益管理システム部	部長
評議員	西松建設株式会社	堀 泰久	社長室経営企画部情報システム課	課長
評議員	日本電設工業株式会社	小高 章雄	営業統括本部営業業務推進部	部長
評議員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部総務部情報システム課	課長
評議員	一般社団法人日本空調衛生工事業協会	宇佐 俊範		事務局長兼総務部長
評議員	一般社団法人日本建設業連合会	寺島 敏文		常務執行役
評議員	一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会	加藤 邦彦		専務理事
評議員	日本電気株式会社	田中 圭	第二製造業ソリューション統括部第八インテグレーショングループ	ディレクター
評議員	日本電子認証株式会社	宮脇 勝哉	企画部	課長
評議員	一般社団法人日本電設工業協会	野々村 裕美		審議役
評議員	株式会社日立製作所	森岡 俊行	マネージドサービス事業部デジタルサービス第1部	部長
評議員	株式会社フジタ	山口 正志	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント
評議員	富士通株式会社	安野 光彦	Manufacturing 事業本部エンジニアリング事業部建設DXグループ	グループ長
評議員	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ビジネスソリューション開発本部第二ソリューション事業第二 EDI システム部	課長代理

区分	会社名	氏名	所属	役職
評議員	株式会社不動テトラ	野瀬 智	管理本部財務部情報システム課	課長
評議員	北海道大学	高野 伸栄	大学院工学研究院土木工学部門	教授
評議員	前田建設工業株式会社	廣田 憲治	情報システム総合センター	総合センター長
評議員	前田道路株式会社	不流 伸二	情報システム部	副部長
評議員	三井住友建設株式会社	仙波 幹徳	経営企画本部 DX 推進部 IT 基盤グループ	グループ長
評議員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長
評議員	株式会社ワークスアプリケーションズ・フロンティア	酒向 孝明	Development Div. Dev2 Dept.	DeptManager
評議員	国土交通省	若穂 輝	不動産・建設経済局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	業務係長
評議員	国土交通省	渡邊 哲也	不動産・建設経済局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	課長補佐

## 7.2.2. 政策委員会

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員長	北海道大学	高野 伸栄	大学院工学研究院土木工学部門	教授
副委員長	株式会社大林組	望月 政宏	DX 本部基幹システム部	副部長
副委員長	鹿島建設株式会社	南 隆	IT ソリューション部	専任部長
副委員長	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報システム部	グループ長
副委員長	大成建設株式会社	佐藤 賢人	建築本部建築部	主任
副委員長	株式会社竹中工務店	由井 俊次	デジタル室 ビジネスアプリケーション 2 グループ	部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	一般社団法人全国建設業協会	巖 文成	事業部	部長
委員	一般社団法人日本建設業連合会	寺島 敏文		常務執行役
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
オブザーバー	国土交通省	渡邊 哲也	不動産・建設経済局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	課長補佐

区分	会社名	氏名	所属	役職
オブザーバー	国土交通省	若穂 輝	不動産・建設経済局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	業務係長

### 7.2.3. 普及委員会

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員長	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報システム部	グループ長
副委員長	大成建設株式会社	佐藤 賢人	建築本部建築部	主任
副委員長	株式会社竹中工務店	由井 俊次	デジタル室 ビジネスアップリケーション2グループ	部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
委員	株式会社大林組	石井 達也	(株)オーク情報システム システムコールセンターサービス部 EC サポートグループ	副部長
委員	株式会社大林組	山本 裕二	本社デジタル推進室	副課長
委員	株式会社奥村組	早速 真平	ICT 統括センター 情報管理部 情報活用推進課	課長
委員	鹿島建設株式会社	石田 雅也	土木管理本部 土木工務部 現業支援グループ	次長
委員	鹿島建設株式会社	伊藤 智尋	建築管理本部 建築設備部 設備 IT 推進グループ	グループ長・次長
委員	鹿島建設株式会社	浦添 則和	建築管理本部 建築調達部 調達グループ	グループ長 (次長)
委員	鹿島建設株式会社	南 隆	ITソリューション部	専任部長
委員	株式会社かねこ	金子 靖		代表取締役社長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
委員	株式会社弘電社	菊地 智之	内線事業本部業務部	部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	五洋建設株式会社	中藪 斉	ICT推進室 ICTグループ(システム)	主任
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	島田 万樹彦	CIWEB 事業部	執行役員 企画部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村瀬 知良	CIWEB 事業部	取締役 役 CIWEB 事業部長
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	畑野 博子	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	担当マネージャー



区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	清水建設株式会社	内藤 朗	建築総本部購買本部企画部	部長
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理
委員	新菱冷熱工業株式会社	岡本 正浩	管理本部情報システム部運用サポート課	主査
委員	全日本電気工事業工業組合連合会	岡崎 徹	事業部	事業部長
委員	大成建設株式会社	酒井 雅史	社長室情報企画部企画室	課長
委員	ダイダン株式会社	大井 正隆	エンジニアリング本部 BIM・IT化推進部	課長待遇
委員	株式会社竹中工務店	吉尾 昇	調達本部企画管理グループ	主任
委員	東急建設株式会社	西内 政人	建築事業本部原価企画統括部見積部見積第四グループ	
委員	東急建設株式会社	平井 康博	建築事業本部事業統括部建築企画部 ICT グループ	
委員	東光電気工事株式会社	黒田 貴志	営業管理部管理課	課長
委員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部総務部情報システム課	課長
委員	一般社団法人日本建設業連合会	山口 成佳	建築部	部長
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	日本電気株式会社	中村 雄一郎	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	主任
委員	日本電子認証株式会社	宮脇 勝哉	企画部	課長
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	勝田 高行	調達本部調達部	担当課長
委員	株式会社フジタ	中島 秀明	調達本部調達部	部長
委員	株式会社フジタ	山口 正志	経営改革統括部情報システム部	首席コンサルタント
委員	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	富士通 Japan 株式会社	小林 誉治	ソリューションビジネス本部共通ソリューションビジネス統括部	
委員	前田建設工業株式会社	佐藤 圭一	経営改革本部 DX 推進室	主任
委員	前田道路株式会社	不流 伸二	情報システム部	副部長
オブザーバー	国土交通省	若穂 輝	不動産・建設経済局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	業務係長

区分	会社名	氏名	所属	役職
オブザーバー	国土交通省	渡邊 哲也	不動産・建設経済局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室	課長補佐

### 7.2.3.1. 設備見積 WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
副主査	戸田建設株式会社	田中 誠一	建築本部建築工事統括部設備部設備積算課	
委員	株式会社安藤・間	日野 敏晴	建設本部設備統括部設備工務部設備積算グループ	課長
委員	株式会社大林組	谷口 知史	東京本店建築事業部設備部設備第三課	課長
委員	鹿島建設株式会社	石井 健	建築管理本部 建築設備部工務グループ	グループ長/担当部長
委員	鹿島建設株式会社	石山 誠	東京圏筑紫店見積部設備グループ	課長
委員	鹿島建設株式会社	伊藤 智尋	建築管理本部 建築設備部設備 IT 推進グループ	グループ長・次長
委員	株式会社関電工	真間 巖	営業統括本部 営業企画部営業事務チーム	
委員	協栄産業株式会社	浅野 和重	建設ソリューション事業部建設第一部建設営業課	設備プロジェクトマネージャー
委員	協栄産業株式会社	井上 智昭	建設事業部建設第一部建設開発課	専門課長
委員	協栄産業株式会社	渡部 純	建設ソリューション事業部建設第一部建設開発 11	課長
委員	株式会社きんでん	秋田 雄一郎	技術本部技術統轄部	次長
委員	株式会社きんでん	井出 孝英	技術本部技術統轄部	副長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	田畑 和男	CIWEB 事業部	執行役員 CIWEB ユーザサポート部長
委員	株式会社コンプケア	小林 広明	製品・情報管理課	
委員	株式会社コンプケア	谷口 正幸	開発統括部	部長代理
委員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
委員	株式会社サンテック	山本 岳人	本社技術管理部	積算グループマネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	畑野 博子	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	担当マネージャー
委員	株式会社シーエスエー	清水 友和	営業技術課	課長
委員	清水建設株式会社	下村 麻由美	東京支店設備見積部	
委員	清水建設株式会社	鈴木 登志彦	東京支店設備見積部	

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	清水建設株式会社	谷井 昌児	東京支店設備見積部	
委員	新日本空調株式会社	齋藤 清	首都圏事業本部都市施設事業部設計部	課長代理
委員	新菱冷熱工業株式会社	岡本 正浩	管理本部情報システム部運用サポート課	主査
委員	新菱冷熱工業株式会社	檢崎 和実	管理本部情報システム部運用サポート課	課長
委員	須賀工業株式会社	小池 亮一	業務本部	主管
委員	須賀工業株式会社	板東 忠朝	情報システム部	副参事
委員	須賀工業株式会社	吉本 敦	情報システム部	部長
委員	住友電設株式会社	阿部 潤	東京本部原価企画統括部設計積算部積算課	主席
委員	大成温調株式会社	中野 秀樹	東京本店設計統括部積算部	課長
委員	大成建設株式会社	窪田 好弘	本社建築本部積算部積算担当	部長 (担当)
委員	ダイダン株式会社	大井 正隆	エンジニアリング本部 BIM・IT化推進部	課長待遇
委員	高砂熱学工業株式会社	楠田 昌弘	事業統括本部技術統括部購買部	課長代理
委員	株式会社竹中工務店	前田 健一	生産本部原価部	副部長 見積担当
委員	東光電気工事株式会社	黒田 貴志	営業管理部管理課	課長
委員	東光電気工事株式会社	濱田 弘文	積算部積算課	課長
委員	東洋熱工業株式会社	中村 大	経営統轄本部情報システム室	副技師長
委員	株式会社フジタ	加川 裕理	東日本支社 設備統括部設備部	次長
委員	株式会社フジタ	福島 僚亮	東日本支社 設備統括部設備部	
委員	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長
委員	株式会社雄電社	吉岡 純一	営業本部見積部	見積課長
オフィサー	和田特機株式会社	大矢 徳	技術サポート	
オフィサー	和田特機株式会社	横井 義光	東京オフィス 営業技術	

#### 7.2.4. 標準委員会

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員長	鹿島建設株式会社	南 隆	ITソリューション部	専任部長
副委員長	株式会社大林組	望月 政宏	DX本部基幹システム部	副部長
委員	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
委員	株式会社熊谷組	鈴木 隆文	建築事業本部購買部	部長

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	木村 信昭	CIWEB 事業部	執行役員 業務推進部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部 システム技術部
委員	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	担当マネージャー
委員	清水建設株式会社	富樫 正明	デジタル戦略推進室情報システム部	グループ長
委員	大成建設株式会社	酒井 雅史	社長室情報企画部企画室	課長
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	デジタル室 ビジネスアプリケーション2グループ	部長
委員	戸田建設株式会社	田中 春彦	管理本部 統合利益管理システム部	主管
委員	戸田建設株式会社	徳田 芳雄	管理本部 インフラ・セキュリティ部	主管
委員	西松建設株式会社	堀 泰久	社長室経営企画部情報システム課	課長
委員	一般社団法人日本機械土工協会	田村 貞	山崎建設(株)管理本部総務部情報システム課	課長
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	製造・装置業システム本部ライフサイエンス第5システムグループ	マネージャー
委員	日本電気株式会社	小野寺 徹	NEC ソリューションイノベーター プロダクト・エンジニアリング事業部第三グループ第二基盤グループ	
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	日本電子認証株式会社	宮脇 勝哉	企画部	課長
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	後藤 良太	建築本部建築部	次長
委員	株式会社フジタ	笹島 真一	経営改革統括部情報システム部	首席コンサルタント
委員	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	勝山 善夫	情報システム統合センター	ICT 業務革新センター長

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	三井住友建設株式会社	松久 泰章	調達センター	調達管理グループ長
委員	株式会社雄電社	栗林 寛	情報システム部	部長

#### 7.2.4.1. LiteS 規約WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	株式会社安藤・間	西村 高志	本社管理本部情報システム部	担当部長
副主査	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	株式会社大林組	成瀬 正	(株)オーク情報システム	グループ長
委員	鹿島建設株式会社	大賀 智之	経営企画部現業事務グループ	課長代理
委員	鹿島建設株式会社	鈴木 康之	ITソリューション部業務システムグループ	課長
委員	鹿島建設株式会社	南 隆	ITソリューション部	専任部長
委員	株式会社熊谷組	鈴木 隆文	建築事業本部購買部	部長
委員	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
委員	株式会社コスモ・ソフト	笹田 拓	東京営業本部	係長
委員	五洋建設株式会社	中藪 齊	ICT推進室 ICTグループ(システム)	主任
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	平松 利介	CIWEB 事業部	企画部担当部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部 システム技術部
委員	三建設備工業株式会社	伊藤 淳一	東京支店技術部	次長
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	澤口 直樹	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	吉田 泰弘	ソリューション推進部	担当マネージャー
委員	清水建設株式会社	齋藤 崇志	デジタル戦略推進室情報システム部	
委員	清水建設株式会社	土井 理子	建築総本部購買本部企画部	グループ長
委員	大成建設株式会社	酒井 雅史	社長室情報企画部企画室	課長
委員	大成建設株式会社	佐藤 賢人	建築本部建築部	主任
委員	高砂熱学工業株式会社	吉津 佳之介	国内事業統轄本部事業管理統括部	部長
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	デジタル室 ビジネスアップリケーション2グループ	部長
委員	株式会社竹中工務店	吉尾 昇	調達本部企画管理グループ	主任

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	戸田建設株式会社	田中 春彦	管理本部 統合利益管理システム部	主管
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	製造・装置業システム本部 ライフサイエンス第5システムグループ	マネージャー
委員	日本電気株式会社	小野寺 徹	NEC ソリューションイノベーター プロダクト・エンジニアリング事業部第三グループ第二基盤グループ	
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	笹島 真一	経営改革統括部情報システム部	主席コンサルタント
委員	三井住友建設株式会社	松久 泰章	調達センター	調達管理グループ長

#### 7.2.4.2. 技術検討 WG

区分	会社名	氏名	所属	役職
主査	株式会社熊谷組	横幕 宏明	建築統括部建築部情報グループ	部長
副主査	株式会社 CI ラボ	山下 純一		代表取締役
委員	株式会社大林組	山本 裕二	本社デジタル推進室	副課長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	平松 利介	CIWEB 事業部	企画部担当部長
委員	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	村井 裕一	CIWEB 事業部	取締役 CIWEB 事業部 システム技術部
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	澤口 直樹	ソリューション推進部	
委員	シーイーエヌソリューションズ株式会社	寺田 豊	ソリューション推進部	マネージャー
委員	清水建設株式会社	齋藤 崇志	デジタル戦略推進室情報システム部	
委員	大成建設株式会社	湯原 翔太	社長室情報企画部企画室	主任
委員	株式会社竹中工務店	由井 俊次	デジタル室 ビジネスアプリケーション2グループ	
委員	日本電気株式会社	岩永 崇	製造・装置業システム本部 ライフサイエンス第5システムグループ	マネージャー
委員	日本電気株式会社	種田 剛	第二製造業ソリューション事業部第七インテグレーション部	エキスパート

区分	会社名	氏名	所属	役職
委員	株式会社日立製作所	辻野 幹実	サービスプラットフォーム事業本部 IoT・クラウドサービス事業部アプリケーション第1部	技師
委員	株式会社フジタ	長嶋 基明	経営改革統括部情報システム部	次長
委員	富士通 Japan 株式会社	岩村 俊毅	ソリューション事業本部クラウドサービス事業部クラウドソリューション部	課長代理
委員	前田建設工業株式会社	芳谷 辰巳	情報システム統合センター	リーダー

### 7.2.5. 事務局

区分	会社名	氏名	所属	役職
事務局	一般財団法人建設業振興基金	中緒 陽一	経営基盤整備支援センター情報化推進室	部長兼室長
事務局	一般財団法人建設業振興基金	竹中 良実	経営基盤整備支援センター情報化推進室	室長代理
事務局	一般財団法人建設業振興基金	近藤 福人	経営基盤整備支援センター情報化推進室	
事務局	一般財団法人建設業振興基金	帆足 弘治	経営基盤整備支援センター情報化推進室	専門役
事務局	株式会社建設技術研究所	笠井 厳祐	情報・電気通信部	グループリーダー
事務局	株式会社建設技術研究所	熊谷 聡	情報・電気通信部	技師
事務局	株式会社建設技術研究所	湯浅 玲於奈	情報・電気通信部	
事務局	株式会社建設技術研究所	佐藤 貴亮	情報・電気通信部	

